

事業概況（健康保険）

I. 適用及び給付の状況

1. 適用状況

（1）保険者数及び適用事業所数

表Ⅰ－１－１は、協会（一般）、組合健保の保険者数及び適用事業所数、並びに法第３条第２項被保険者に係る印紙購入通帳数の過去５年間の推移を示したものである。

令和４年度末の協会（一般）の適用事業所数は２５６万と前年度末より３.０％増加している。また、組合健保の保険者数は１,３８３組合（単一・連合１,１２９組合、総合２５４組合）で、前年度末から減少している。その内訳は、増加が３組合（新設）、減少が８組合（解散による消滅で２組合、合併による消滅６組合）である。また組合健保の適用事業所数は９万９千と、前年度末より０.７％減少している。

法第３条第２項被保険者に係る印紙購入通帳数は近年減少傾向にあり、令和４年度末の印紙購入通帳数は３８５と前年度末より１０.５％減少している。

表Ⅰ－１－１ 保険者数及び適用事業所数の年次推移

① 適用事業所数

年 度	協会（一般）		組合健保		法第３条第２項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
平成３０年度	2,224,070 （５.２％）	2,175,640 （５.２％）	103,320 （－０.７％）	103,544 （－０.７％）	590 （－６.１％）	622 （－４.９％）
令和元年度	2,324,510 （４.５％）	2,282,903 （４.９％）	101,739 （－１.５％）	102,010 （－１.５％）	597 （１.２％）	614 （－１.３％）
令和２年度	2,398,948 （３.２％）	2,365,928 （３.６％）	100,598 （－１.１％）	101,037 （－１.０％）	483 （－１９.１％）	525 （－１４.４％）
令和３年度	2,488,577 （３.７％）	2,449,935 （３.６％）	99,918 （－０.７％）	100,116 （－０.９％）	430 （－１１.０％）	474 （－９.８％）
令和４年度	2,562,733 （３.０％）	2,533,479 （３.４％）	99,196 （－０.７％）	99,451 （－０.７％）	385 （－１０.５％）	463 （－２.４％）

（注１）カッコ内は対前年度伸び率である。

（注２）法第３条第２項被保険者は印紙購入通帳数である。

② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	年度平均値		年度末値	年度平均値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成３０年度	1,391 （－０.２％）	1,134 （－０.４％）	257 （０.４％）	1,390 （－０.４％）	1,133 （－０.６％）	257 （０.４％）
令和元年度	1,388 （－０.２％）	1,133 （－０.１％）	255 （－０.８％）	1,388 （－０.１％）	1,133 （０.０％）	255 （－０.８％）
令和２年度	1,388 （０.０％）	1,134 （０.１％）	254 （－０.４％）	1,389 （０.１％）	1,135 （０.２％）	254 （－０.４％）
令和３年度	1,388 （０.０％）	1,134 （０.０％）	254 （０.０％）	1,388 （－０.１％）	1,134 （－０.１％）	254 （０.０％）
令和４年度	1,383 （－０.４％）	1,129 （－０.４％）	254 （０.０％）	1,385 （－０.２％）	1,131 （－０.３％）	254 （０.０％）

（注）カッコ内は対前年度伸び率である。

③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加		減少		増減	
	新設	分割設立	解散	合併消滅		
平成30年度	7	0	10	4	-3	
令和元年度	8	0	11	6	-3	
令和2年度	11	1	11	5	0	
令和3年度	9	3	9	4	0	
令和4年度	3	0	8	6	-5	

(2) 加入者数

表Ⅰ－１－２は健康保険各制度の過去10年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。

協会（一般）の被保険者数については、2,512万6千人（前年度より4千人、0.0%減）と減少した。組合健保については、1,661万人（同7万人、0.4%増）と増加した。

協会（一般）の被扶養者数については、1,481万6千人（同40万2千人、2.6%減）と減少した。組合健保については減少が続いており、1,168万6千人（同29万8千人、2.5%減）と減少した。

扶養率については、令和4年度は、協会（一般）は0.590（同0.016減）、組合健保は0.704（同0.021減）となっている。

法第3条第2項被保険者の被保険者数については、令和4年度の年度平均被保険者数は11,414人（同225人、2.0%増）と増加した。被扶養者数については、5,012人（同21人、0.4%増）と増加した。扶養率については、平成25年度は上昇したものの、おおむね下降が続いており、令和4年度では0.439となった。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）

年度	加入者計	被保険者数	被扶養者数	扶養率
	人	人	人	
平成25年度	35,453,035 (1.3%)	20,248,955 (1.9%)	15,204,080 (0.5%)	0.751 (-1.3%)
平成26年度	36,077,876 (1.8%)	20,762,145 (2.5%)	15,315,731 (0.7%)	0.738 (-1.8%)
平成27年度	36,872,962 (2.2%)	21,423,602 (3.2%)	15,449,359 (0.9%)	0.721 (-2.2%)
平成28年度	37,717,631 (2.3%)	22,193,760 (3.6%)	15,523,871 (0.5%)	0.699 (-3.0%)
平成29年度	38,668,651 (2.5%)	23,061,159 (3.9%)	15,607,492 (0.5%)	0.677 (-3.2%)
平成30年度	39,236,181 (1.5%)	23,656,081 (2.6%)	15,580,100 (-0.2%)	0.659 (-2.7%)
令和元年度	40,343,178 (2.8%)	24,732,098 (4.5%)	15,611,081 (0.2%)	0.631 (-4.2%)
令和2年度	40,292,726 (-0.1%)	24,883,571 (0.6%)	15,409,154 (-1.3%)	0.619 (-1.9%)
令和3年度	40,348,484 (0.1%)	25,130,238 (1.0%)	15,218,247 (-1.2%)	0.606 (-2.2%)
令和4年度	39,942,141 (-1.0%)	25,126,162 (-0.0%)	14,815,979 (-2.6%)	0.590 (-2.6%)

② 組合健保

年度	加入者計	被保険者数	被扶養者数	扶養率
	人	人	人	
平成25年度	29,289,308 (-0.5%)	15,659,530 (0.0%)	13,629,778 (-1.2%)	0.870 (-1.2%)
平成26年度	29,223,795 (-0.2%)	15,742,659 (0.5%)	13,481,135 (-1.1%)	0.856 (-1.6%)
平成27年度	29,123,612 (-0.3%)	15,841,538 (0.6%)	13,282,074 (-1.5%)	0.838 (-2.1%)
平成28年度	29,310,320 (0.6%)	16,183,538 (2.2%)	13,126,782 (-1.2%)	0.811 (-3.3%)
平成29年度	29,497,265 (0.6%)	16,534,810 (2.2%)	12,962,456 (-1.3%)	0.784 (-3.3%)
平成30年度	29,560,664 (0.2%)	16,766,148 (1.4%)	12,794,516 (-1.3%)	0.763 (-2.7%)
令和元年度	28,906,037 (-2.2%)	16,438,300 (-2.0%)	12,467,737 (-2.6%)	0.758 (-0.6%)
令和2年度	28,812,965 (-0.3%)	16,548,208 (0.7%)	12,264,757 (-1.6%)	0.741 (-2.3%)
令和3年度	28,523,234 (-1.0%)	16,539,402 (-0.1%)	11,983,831 (-2.3%)	0.725 (-2.2%)
令和4年度	28,295,942 (-0.8%)	16,609,643 (0.4%)	11,686,299 (-2.5%)	0.704 (-2.9%)

③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計	被保険者数	被扶養者数	扶養率
	人	人	人	
平成25年度	17,905 (-3.9%)	11,742 (-5.3%)	6,162 (-1.0%)	0.525 (4.6%)
平成26年度	18,596 (3.9%)	12,248 (4.3%)	6,348 (3.0%)	0.518 (-1.2%)
平成27年度	19,057 (2.5%)	12,604 (2.9%)	6,453 (1.7%)	0.512 (-1.2%)
平成28年度	19,256 (1.0%)	12,833 (1.8%)	6,423 (-0.5%)	0.500 (-2.2%)
平成29年度	17,532 (-8.9%)	11,915 (-7.2%)	5,618 (-12.5%)	0.471 (-5.8%)
平成30年度	16,469 (-6.1%)	11,333 (-4.9%)	5,136 (-8.6%)	0.453 (-3.9%)
令和元年度	16,613 (0.9%)	11,454 (1.1%)	5,159 (0.5%)	0.450 (-0.6%)
令和2年度	16,083 (-3.2%)	11,120 (-2.9%)	4,963 (-3.8%)	0.446 (-0.9%)
令和3年度	16,180 (0.6%)	11,189 (0.6%)	4,991 (0.6%)	0.446 (-0.1%)
令和4年度	16,426 (1.5%)	11,414 (2.0%)	5,012 (0.4%)	0.439 (-1.5%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

表Ⅰ－１－３は協会（一般）及び組合健保の過去 10 年間の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、増加が続いており、令和 4 年度の任意継続以外の被保険者数は 2,489 万人であり、前年度と比べて 1 万人増加している。また、任意継続被保険者については、令和 3 年度は増加したものの、おおむね減少しており、令和 4 年度では 24 万人となっている。

一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、おおむね増加しており、令和 4 年度の任意継続・特例退職以外の被保険者数は 1,623 万人となり、前年度末と比べて 9 万人の増加となっている。また、任意継続被保険者については、おおむね減少しており、令和 4 年度は 22 万人となっている。特例退職被保険者数は、減少が続いており、令和 4 年度は 16 万人となっている。

表Ⅰ－１－３ 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

年度	協 会 （ 一 般 ）			組 合 健 保			
	計	任意継続以外の被保険者	任意継続被保険者	計	任意継続・特例退職以外の被保険者	任意継続被保険者	特例退職被保険者
	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人
平成25年度	2,025 (1.9%)	1,993 (1.9%)	32 (-3.4%)	1,566 (0.0%)	1,510 (0.1%)	28 (-3.6%)	27 (-2.7%)
平成26年度	2,076 (2.5%)	2,046 (2.7%)	30 (-7.3%)	1,574 (0.5%)	1,522 (0.8%)	26 (-9.2%)	27 (-3.1%)
平成27年度	2,142 (3.2%)	2,114 (3.3%)	28 (-5.1%)	1,584 (0.6%)	1,534 (0.8%)	25 (-4.3%)	26 (-3.0%)
平成28年度	2,219 (3.6%)	2,192 (3.7%)	27 (-3.8%)	1,618 (2.2%)	1,571 (2.4%)	24 (-4.6%)	24 (-8.0%)
平成29年度	2,306 (3.9%)	2,280 (4.0%)	26 (-5.3%)	1,653 (2.2%)	1,610 (2.5%)	22 (-6.7%)	22 (-7.8%)
平成30年度	2,366 (2.6%)	2,340 (2.6%)	25 (-1.6%)	1,677 (1.4%)	1,634 (1.5%)	22 (0.4%)	21 (-5.7%)
令和元年度	2,473 (4.5%)	2,448 (4.6%)	25 (-2.3%)	1,644 (-2.0%)	1,603 (-1.9%)	22 (-1.3%)	19 (-6.1%)
令和2年度	2,488 (0.6%)	2,463 (0.6%)	25 (-0.1%)	1,655 (0.7%)	1,615 (0.7%)	22 (-0.4%)	18 (-4.4%)
令和3年度	2,513 (1.0%)	2,488 (1.0%)	25 (0.6%)	1,654 (-0.1%)	1,614 (-0.1%)	22 (3.1%)	18 (-3.7%)
令和4年度	2,513 (-0.0%)	2,489 (0.0%)	24 (-4.1%)	1,661 (0.4%)	1,623 (0.6%)	22 (-3.3%)	16 (-8.5%)

（注）カッコ内は対前年度伸び率である。

(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたものが表 I－1－4 である。

令和 4 年度の平均標準報酬月額について、協会（一般）は 29 万 9 千円と前年度に比べ 2.0%増加し、組合健保は 38 万 2 千円と前年度に比べ 1.4%増加した。

また、令和 4 年度の平均標準賞与額は、協会（一般）は 45 万 6 千円と前年度に比べ 2.9%増加し、組合健保は 121 万 2 千円と前年度に比べ 4.9%増加した。

図 I－1－1 は、組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移を示したものである。これをみると、おおむね減少が続き、令和 4 年度は 1.280 となった。

表 I－1－4 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

① 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与額			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成25年度	276,224 (0.3%)	312,755 (0.2%)	218,889 (0.6%)	408,463 (1.4%)	449,045 (1.8%)	345,683 (0.7%)	3,717 (0.4%)	4,192 (0.4%)	2,970 (0.7%)
平成26年度	278,143 (0.7%)	314,894 (0.7%)	220,569 (0.8%)	420,690 (3.0%)	466,372 (3.9%)	350,018 (1.3%)	3,752 (1.0%)	4,236 (1.0%)	2,994 (0.8%)
平成27年度	280,521 (0.9%)	317,499 (0.8%)	222,761 (1.0%)	425,974 (1.3%)	473,561 (1.5%)	352,474 (0.7%)	3,787 (0.9%)	4,275 (0.9%)	3,023 (1.0%)
平成28年度	283,550 (1.1%)	321,641 (1.3%)	224,540 (0.8%)	428,926 (0.7%)	478,016 (0.9%)	353,652 (0.3%)	3,826 (1.0%)	4,330 (1.3%)	3,046 (0.7%)
平成29年度	285,315 (0.6%)	323,746 (0.7%)	226,209 (0.7%)	429,600 (0.2%)	480,803 (0.6%)	351,576 (-0.6%)	3,849 (0.6%)	4,359 (0.7%)	3,064 (0.6%)
平成30年度	288,770 (1.2%)	327,656 (1.2%)	229,732 (1.6%)	441,277 (2.7%)	494,863 (2.9%)	360,637 (2.6%)	3,902 (1.4%)	4,420 (1.4%)	3,115 (1.7%)
令和元年度	290,748 (0.7%)	330,973 (1.0%)	232,482 (1.2%)	437,161 (-0.9%)	497,570 (0.5%)	350,389 (-2.8%)	3,922 (0.5%)	4,463 (1.0%)	3,138 (0.7%)
令和2年度	290,305 (-0.2%)	330,221 (-0.2%)	233,088 (0.3%)	420,687 (-3.8%)	473,736 (-4.8%)	345,274 (-1.5%)	3,900 (-0.6%)	4,430 (-0.7%)	3,141 (0.1%)
令和3年度	292,677 (0.8%)	332,749 (0.8%)	235,966 (1.2%)	443,128 (5.3%)	499,839 (5.5%)	363,543 (5.3%)	3,951 (1.3%)	4,486 (1.3%)	3,193 (1.7%)
令和4年度	298,627 (2.0%)	339,109 (1.9%)	241,700 (2.4%)	456,026 (2.9%)	518,289 (3.7%)	369,141 (1.5%)	4,035 (2.1%)	4,581 (2.1%)	3,268 (2.3%)

(注 1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注 2) 平均標準賞与額については、任意継続被保険者を除いて算出している。

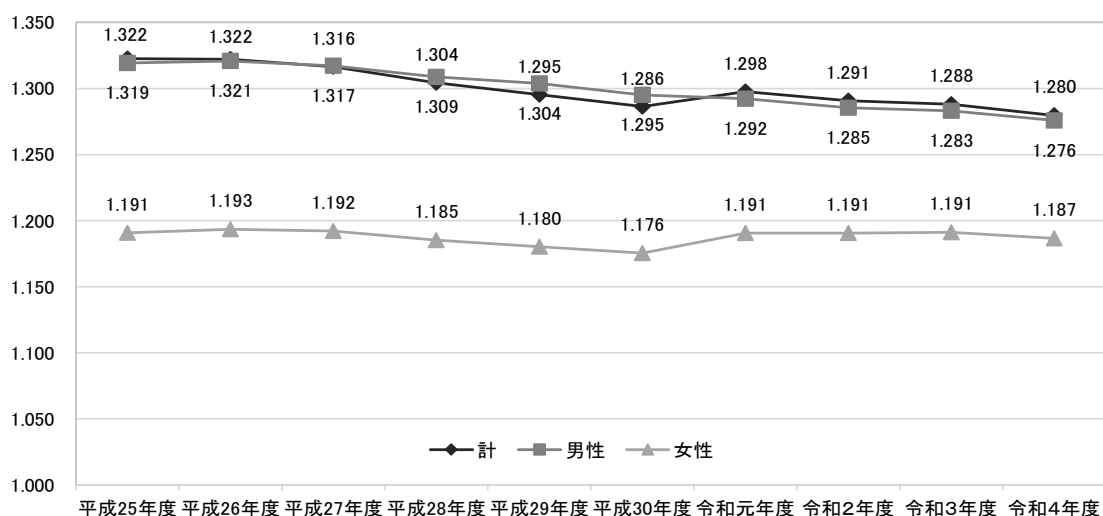
② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与額			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成25年度	365,300 (0.4%)	412,615 (0.4%)	260,630 (0.9%)	1,060,272 (1.7%)	1,283,565 (1.8%)	581,485 (2.2%)	5,406 (0.7%)	6,177 (0.7%)	3,700 (1.1%)
平成26年度	367,752 (0.7%)	415,902 (0.8%)	263,225 (1.0%)	1,101,837 (3.9%)	1,341,009 (4.5%)	597,527 (2.8%)	5,478 (1.3%)	6,275 (1.6%)	3,748 (1.3%)
平成27年度	369,284 (0.4%)	418,213 (0.6%)	265,576 (0.9%)	1,119,722 (1.6%)	1,367,973 (2.0%)	608,368 (1.8%)	5,515 (0.7%)	6,331 (0.9%)	3,787 (1.1%)
平成28年度	369,820 (0.1%)	420,954 (0.7%)	266,130 (0.2%)	1,112,743 (-0.6%)	1,370,778 (0.2%)	603,423 (-0.8%)	5,518 (0.0%)	6,370 (0.6%)	3,790 (0.1%)
平成29年度	369,557 (-0.1%)	422,097 (0.3%)	266,979 (0.3%)	1,122,513 (0.9%)	1,392,598 (1.6%)	608,220 (0.8%)	5,527 (0.2%)	6,409 (0.6%)	3,806 (0.4%)
平成30年度	371,422 (0.5%)	424,372 (0.5%)	270,055 (1.2%)	1,139,668 (1.5%)	1,417,660 (1.8%)	620,101 (2.0%)	5,568 (0.7%)	6,463 (0.8%)	3,855 (1.3%)
令和元年度	377,263 (1.6%)	427,684 (0.8%)	276,797 (2.5%)	1,171,617 (2.8%)	1,429,233 (0.8%)	669,972 (8.0%)	5,669 (1.8%)	6,515 (0.8%)	3,985 (3.4%)
令和2年度	374,686 (-0.7%)	424,455 (-0.8%)	277,511 (0.3%)	1,121,109 (-4.3%)	1,369,496 (-4.2%)	646,904 (-3.4%)	5,590 (-1.4%)	6,420 (-1.5%)	3,971 (-0.4%)
令和3年度	376,984 (0.6%)	426,907 (0.6%)	281,092 (1.3%)	1,155,306 (3.1%)	1,407,896 (2.8%)	681,060 (5.3%)	5,651 (1.1%)	6,486 (1.0%)	4,048 (1.9%)
令和4年度	382,136 (1.4%)	432,655 (1.3%)	286,806 (2.0%)	1,212,278 (4.9%)	1,478,694 (5.0%)	720,004 (5.7%)	5,770 (2.1%)	6,626 (2.2%)	4,155 (2.7%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与額については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図Ⅰ－１－１ 組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

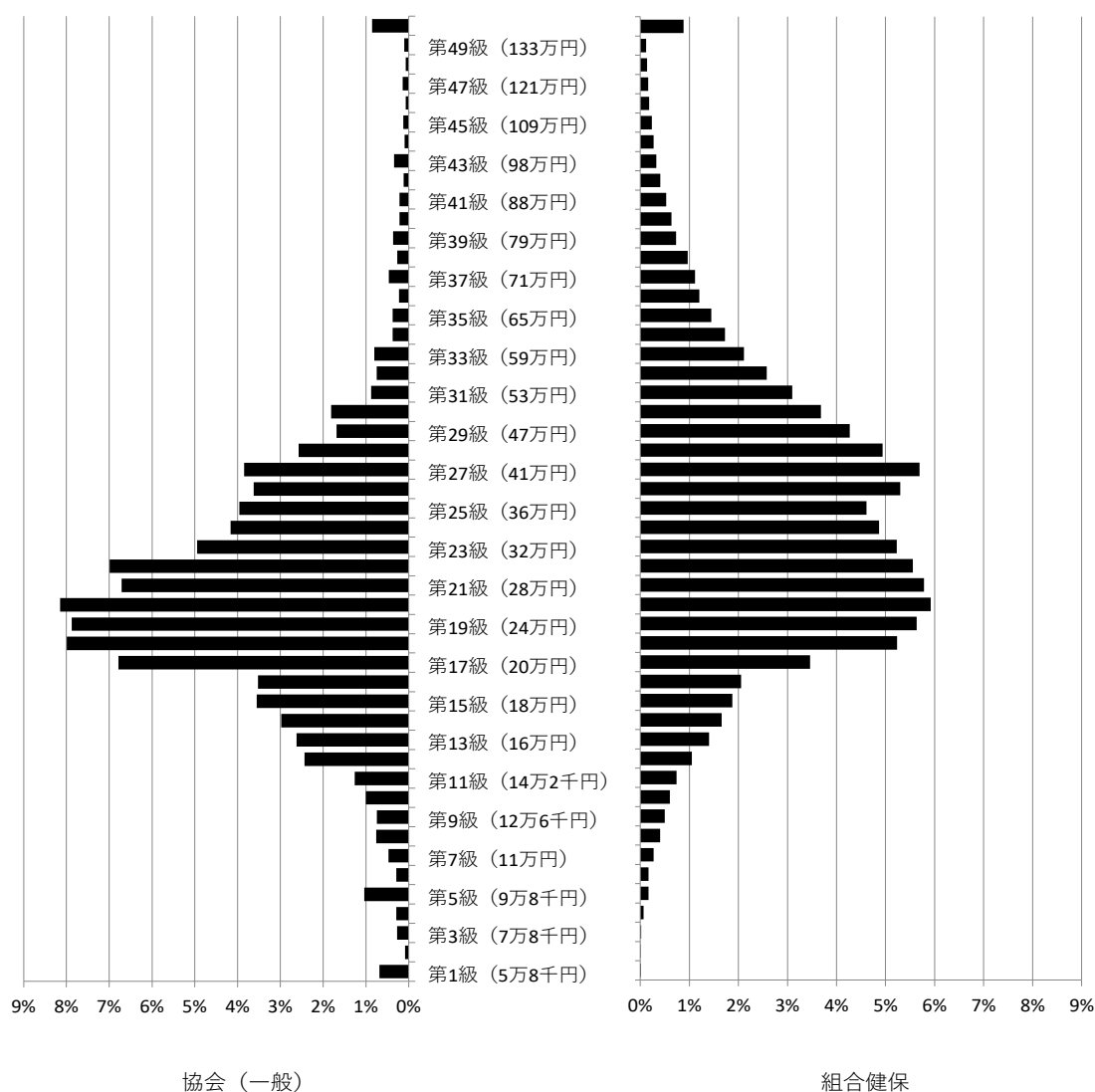


次に、令和4年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図I-1-2である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い等級に多く分布している。協会（一般）は第17級（20万円）から第22級（30万円）にかけて特に多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第20級（26万円）及び第27級（41万円）にあり、協会（一般）の方が比較的ピーク付近に分布が集中している。

また、標準報酬月額等級の上限である第50級（139万円）の被保険者の割合は協会（一般）が0.86%、組合健保で0.88%であり、上限該当被保険者の割合は組合健保の方がわずかに大きくなっている。

図I-1-2 協会（一般）及び組合健保の等級分布（令和4年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率（注）の推移を示したものが表Ⅰ－２－１である。

協会（一般）及び組合健保の医療費の推移を伸び率でみると、ほぼ同様の傾向を示しており、おおむね上昇傾向にあり、令和４年度は増加した。

令和４年度の医療費総額について、協会（一般）は８兆１,５２１億円で、前年度より３,０７８億円、３.９％増加した。また、組合健保は５兆１,９５６億円で、前年度より３,０５８億円、６.３％増加した。

令和４年度の医療給付費について、協会（一般）は６兆３,７５７億円で、前年度より２,２１１億円、３.６％増加した。また、組合健保は４兆６８０億円で、前年度より２,２９４億円、６.０％増加した。

令和４年度の実効給付率については、協会（一般）は７８.２１％と減少し、組合健保も７８.３０％と減少、法第３条第２項被保険者も７８.０２％と減少した。

（注）実効給付率＝ $\frac{\text{医療給付費（保険者負担分＋高額療養費＋その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額）}}{\text{医療費}} \times 100$

表Ⅰ－２－１ 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

① 協会（一般）

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成25年度	58,077	(2.8%)	44,910	(2.7%)	77.33
平成26年度	60,228	(3.7%)	46,660	(3.9%)	77.47
平成27年度	64,143	(6.5%)	49,974	(7.1%)	77.91
平成28年度	65,644	(2.3%)	51,162	(2.4%)	77.94
平成29年度	68,938	(5.0%)	53,748	(5.1%)	77.97
平成30年度	71,046	(3.1%)	55,417	(3.1%)	78.00
令和元年度	74,852	(5.4%)	58,532	(5.6%)	78.20
令和2年度	72,644	(-3.0%)	57,034	(-2.6%)	78.51
令和3年度	78,443	(8.0%)	61,546	(7.9%)	78.46
令和4年度	81,521	(3.9%)	63,757	(3.6%)	78.21

② 組合健保

年 度	医療費	医療給付費	実効給付率
	億円	億円	%
平成25年度	42,667 (0.6%)	33,238 (0.5%)	77.90
平成26年度	43,422 (1.8%)	33,840 (1.8%)	77.93
平成27年度	44,926 (3.5%)	35,089 (3.7%)	78.10
平成28年度	45,169 (0.5%)	35,254 (0.5%)	78.05
平成29年度	46,481 (2.9%)	36,248 (2.8%)	77.98
平成30年度	47,166 (1.5%)	36,824 (1.6%)	78.07
令和元年度	47,299 (0.3%)	37,034 (0.6%)	78.30
令和2年度	44,881 (−5.1%)	35,259 (−4.8%)	78.56
令和3年度	48,898 (9.0%)	38,386 (8.9%)	78.50
令和4年度	51,956 (6.3%)	40,680 (6.0%)	78.30

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費	医療給付費	実効給付率
	億円	億円	%
平成25年度	20 (3.9%)	16 (3.8%)	77.13
平成26年度	21 (3.7%)	16 (4.6%)	77.83
平成27年度	22 (2.0%)	17 (2.1%)	77.94
平成28年度	19 (−10.9%)	15 (−11.1%)	77.70
平成29年度	12 (−37.6%)	9 (−37.3%)	78.12
平成30年度	10 (−15.4%)	8 (−15.8%)	77.82
令和元年度	10 (−3.5%)	8 (−3.0%)	78.24
令和2年度	8 (−20.9%)	6 (−20.1%)	79.03
令和3年度	8 (−0.6%)	6 (−1.6%)	78.23
令和4年度	8 (−1.8%)	6 (−2.0%)	78.02

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

令和４年度の協会（一般）、組合健保及び法第３条第２項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表Ⅰ－２－２である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は８割弱であり、これは７０歳未満被保険者、７０歳未満被扶養者、７０歳以上加入者それぞれ同様となっている。診療費の内訳をみると、７０歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、７０歳未満加入者に比べ７０歳以上加入者は、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、７０歳未満加入者に比べ７０歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、調剤及び療養費等が占める割合が低くなっている。

表Ⅰ－２－２ 制度別 医療費の構成（令和４年度）

① 協会（一般）

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
		被保険者	被扶養者		
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	63,867 (78.3%)	58,027 (78.2%)	36,123 (78.0%)	21,904 (78.5%)	5,840 (79.6%)
入院	20,747 (25.5%)	18,144 (24.5%)	11,051 (23.9%)	7,093 (25.4%)	2,603 (35.5%)
入院外	34,388 (42.2%)	31,626 (42.6%)	19,608 (42.4%)	12,018 (43.1%)	2,762 (37.7%)
歯科	8,732 (10.7%)	8,257 (11.1%)	5,465 (11.8%)	2,792 (10.0%)	475 (6.5%)
調剤	15,663 (19.2%)	14,309 (19.3%)	9,116 (19.7%)	5,193 (18.6%)	1,354 (18.5%)
入院時食事・生活療養	513 (0.6%)	442 (0.6%)	240 (0.5%)	202 (0.7%)	71 (1.0%)
訪問看護療養	368 (0.5%)	335 (0.5%)	70 (0.2%)	265 (1.0%)	33 (0.4%)
療養費等	1,110 (1.4%)	1,076 (1.5%)	740 (1.6%)	336 (1.2%)	34 (0.5%)
合計	81,521 (100.0%)	74,189 (100.0%)	46,289 (100.0%)	27,900 (100.0%)	7,332 (100.0%)

② 組合健保

	計	70歳未満加入者	被保険者	被扶養者	70歳以上加入者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	40,690 (78.3%)	39,155 (78.3%)	22,685 (78.2%)	16,469 (78.3%)	1,536 (79.8%)
入院	11,643 (22.4%)	10,984 (22.0%)	6,275 (21.6%)	4,709 (22.4%)	659 (34.2%)
入院外	22,925 (44.1%)	22,183 (44.3%)	12,761 (44.0%)	9,422 (44.8%)	742 (38.5%)
歯科	6,122 (11.8%)	5,987 (12.0%)	3,648 (12.6%)	2,339 (11.1%)	135 (7.0%)
調剤	10,244 (19.7%)	9,890 (19.8%)	5,818 (20.1%)	4,072 (19.4%)	354 (18.4%)
入院時食事・生活療養	255 (0.5%)	238 (0.5%)	126 (0.4%)	111 (0.5%)	17 (0.9%)
訪問看護療養	236 (0.5%)	225 (0.4%)	47 (0.2%)	178 (0.8%)	11 (0.6%)
療養費等	530 (1.0%)	523 (1.0%)	319 (1.1%)	204 (1.0%)	7 (0.4%)
合計	51,956 (100.0%)	50,030 (100.0%)	28,996 (100.0%)	21,035 (100.0%)	1,926 (100.0%)

③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者	被保険者	被扶養者	70歳以上加入者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	5.5 (73.3%)	4.7 (72.5%)	3.3 (72.0%)	1.4 (73.5%)	0.9 (77.9%)
入院	2.0 (26.0%)	1.5 (22.8%)	1.1 (24.8%)	0.3 (18.0%)	0.5 (44.7%)
入院外	2.8 (37.0%)	2.5 (38.7%)	1.7 (36.8%)	0.8 (43.4%)	0.3 (26.7%)
歯科	0.8 (10.3%)	0.7 (10.9%)	0.5 (10.4%)	0.2 (12.1%)	0.1 (6.5%)
調剤	1.6 (21.2%)	1.4 (21.8%)	1.0 (21.9%)	0.4 (21.8%)	0.2 (17.7%)
入院時食事・生活療養	0.0 (0.5%)	0.0 (0.5%)	0.0 (0.4%)	0.0 (0.6%)	0.0 (1.0%)
訪問看護療養	0.0 (0.1%)	0.0 (0.2%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.5%)	0.0 (0.0%)
療養費等	0.4 (4.8%)	0.3 (5.1%)	0.3 (5.7%)	0.1 (3.6%)	0.0 (3.4%)
合計	7.6 (100.0%)	6.5 (100.0%)	4.5 (100.0%)	1.9 (100.0%)	1.1 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

令和4年度における協会（一般）、組合健保、法第3条第2項被保険者の高額療養費の内訳は表Ⅰ－2－3のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて5,846億円となっており、前年度に比べて0.6%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が12万1千円となっており、前年度に比べて0.7%増加している。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて3,187億円となっており、前年度に比べて2.7%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が11万9千円となっており、前年度に比べて0.6%減少している。

法第3条第2項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて0.5億円となっており、前年度に比べて8.2%減少している。また、1件当たり金額をみると、平均12万7千円となっており、前年度に比べて6.7%増加している。

表Ⅰ－2－3 高額療養費の支給状況（令和4年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	世帯合算 (再掲)	多数該当分	世帯合算 (再掲)	外来年間 合算
協会(一般)	件数(千件)	4,840	(-0.1%)	4,013	827	487	356	339	293	0
	金額(百万円)	584,599	(0.6%)	554,440	30,159	18,819	7,997	11,317	8,945	23
	1件当金額(円)	120,792	(0.7%)	138,154	36,490	38,609	22,453	33,424	30,497	46,817
組合健保	件数(千件)	2,679	(3.3%)	1,918	761	453	203	304	79	4
	金額(百万円)	318,678	(2.7%)	283,474	35,204	21,172	6,511	13,933	4,936	99
	1件当金額(円)	118,956	(-0.6%)	147,814	46,249	46,709	32,001	45,777	62,554	27,988
法第3条第2項 被保険者	件数(千件)	0.4	(-14.0%)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	金額(百万円)	50.0	(-8.2%)	47.8	2.2	1.8	0.3	0.3	0.3	-
	1件当金額(円)	126,860	(6.7%)	131,039	74,255	75,800	27,959	66,841	66,841	-

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

令和4年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅰ－２－４である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約85%、組合健保については約80%、法第3条第2項被保険者については約100%を占めている。

被扶養者については、いずれの制度も家族出産育児一時金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約90%、組合健保については約93%、法第3条第2項被保険者においては100%となっている。

表Ⅰ－２－４ その他の現金給付の支給状況（令和4年度）

	協会（一般）			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	3,038	568,752	187,202	1,596	401,537	251,630	0.4	78.4	179,474
被保険者計	2,895	513,682	177,450	1,486	358,366	241,144	0.4	74.2	173,841
傷病手当金	2,455	335,295	136,577	1,188	227,121	191,128	0.4	74.2	174,132
埋葬料	26	1,289	49,774	16	777	49,763	0.0	0.1	50,000
出産育児一時金	211	88,571	419,665	155	65,030	419,721	－	－	－
出産手当金	203	88,527	436,399	127	65,437	514,290	－	－	－
被扶養者計	143	55,070	384,094	110	43,171	393,775	0.0	4.2	420,000
家族埋葬料	14	689	50,000	8	383	49,990	－	－	－
家族出産育児一時金	130	54,381	419,590	102	42,788	419,589	0.0	4.2	420,000

3. 付加給付

令和4年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表Ⅰ－3－1である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は163万5千件、金額は644億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の支給件数の約75%を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は57万7千件、金額は227億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の支給件数の約93%を占めている。

表Ⅰ－3－1 組合健保の付加給付の支給状況（令和4年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,765	59,396	33,648	1,227	38,575	31,433	538	20,821	38,701
訪問看護療養費付加金	1.8	20.3	11,111	0.9	9.5	10,719	0.9	10.8	11,480
傷病手当金付加金	279	11,912	42,658	279	11,912	42,658			
延長傷病手当金付加金	27	7,630	286,062	27	7,630	286,062			
(家族)埋葬料付加金	10	534	51,349	7	412	59,520	3	122	35,064
(家族)出産育児一時金付加金	108	5,811	53,729	74	4,019	54,396	34	1,791	52,290
出産手当金付加金	20	1,889	93,791	20	1,889	93,791			
合算高額療養費付加金	123	5,003	40,653						
合 計	2,335	92,195	39,489	1,635	64,447	39,417	577	22,745	39,442

4. 諸率

表Ⅰ－４－１は、協会（一般）及び組合健保の１人当たり医療費を、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別に示し、さらにその１人当たり医療費を「受診率」、「１件当たり日数」及び「１日当たり医療費」の３要素に分解したものを年次推移で示したものである。また、表Ⅰ－４－２はこれらの対前年度伸び率、図Ⅰ－４－１は加入者計についてグラフ化したものを示したものである。

令和４年度の１人当たり医療費についてみると、協会（一般）の加入者計は 20.4 万円、70 歳未満被保険者は 19.1 万円、70 歳未満被扶養者は 19.4 万円、組合健保の加入者計は 18.4 万円、70 歳未満被保険者は 17.7 万円、70 歳未満被扶養者は 18.2 万円となっている。また、入院外及び調剤は前年度に比べ１人当たり医療費は増加した。

入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤の１人当たり医療費を３要素に分解したものをみると、入院及び入院時食事・生活療養費では、１日当たり医療費が増加し、受診率及び１件当たり日数がおおむね減少している。また、入院外及び調剤では、受診率及び１日当たり医療費がおおむね増加し、１件当たり日数が減少している。

表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

①- 1 協会（一般） 加入者計

年度	1人当たり医療費			入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	181,072	51,714	106,214	0.098	9.7	54,253	6.27	1.4	11,936
令和元年度	185,539	52,455	109,450	0.098	9.6	55,894	6.26	1.4	12,427
令和2年度	180,290	50,656	105,513	0.091	9.5	58,654	5.63	1.4	13,459
令和3年度	194,413	53,600	115,594	0.093	9.4	61,660	6.05	1.4	13,773
令和4年度	204,097	53,220	125,308	0.090	9.2	63,893	6.44	1.4	14,199

①- 2 協会（一般）（再掲）70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	169,376	45,017	100,611	0.084	8.9	60,476	5.72	1.4	12,794
令和元年度	173,534	45,539	103,924	0.083	8.8	62,146	5.74	1.4	13,244
令和2年度	171,808	44,704	102,358	0.080	8.5	65,258	5.33	1.4	14,014
令和3年度	183,853	47,704	110,518	0.082	8.4	68,976	5.67	1.4	14,330
令和4年度	191,002	46,580	118,522	0.079	8.3	71,200	5.97	1.3	14,715

①- 3 協会（一般）（再掲）70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	175,544	52,193	102,075	0.107	10.2	48,017	6.68	1.5	10,462
令和元年度	177,962	52,426	103,669	0.105	10.2	49,290	6.60	1.4	10,856
令和2年度	165,132	48,460	94,693	0.091	10.4	51,234	5.57	1.4	12,035
令和3年度	180,286	50,220	106,798	0.093	10.1	53,325	6.12	1.4	12,386
令和4年度	194,169	50,764	119,781	0.091	10.0	55,501	6.66	1.4	12,953

①- 4 協会（一般）（再掲）70歳以上計

年度	1人当たり医療費			入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	544,937	203,082	303,859	0.321	11.9	53,233	12.88	1.6	15,172
令和元年度	545,914	201,220	306,437	0.311	11.8	55,080	12.67	1.5	15,843
令和2年度	525,654	191,832	296,076	0.288	11.5	57,692	11.92	1.5	16,596
令和3年度	542,190	198,019	304,919	0.287	11.5	60,069	12.24	1.5	16,742
令和4年度	547,742	199,784	307,490	0.283	11.3	62,593	12.38	1.5	16,850

②－１ 組合健保 加入者計

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	円 159,555	円 40,380	円 97,519	件／人 0.081	日／件 8.6	円 58,344	件／人 6.21	日／件 1.4	円 11,244
令和元年度	163,632	41,164	100,333	0.080	8.5	60,181	6.17	1.4	11,729
令和2年度	155,766	38,813	94,687	0.073	8.4	63,005	5.36	1.4	12,863
令和3年度	171,432	41,869	105,807	0.076	8.3	66,456	5.86	1.4	13,161
令和4年度	183,616	42,041	117,223	0.074	8.2	68,835	6.33	1.4	13,640

②－２ 組合健保 (再掲) 70歳未満被保険者

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	円 152,859	円 36,732	円 94,258	件／人 0.071	日／件 8.1	円 63,453	件／人 5.60	日／件 1.3	円 12,514
令和元年度	157,635	37,703	97,712	0.071	8.1	65,341	5.59	1.3	13,042
令和2年度	153,879	36,256	94,975	0.067	7.9	68,127	5.03	1.4	13,937
令和3年度	167,027	39,431	103,624	0.070	7.8	72,459	5.42	1.3	14,204
令和4年度	176,922	39,053	113,365	0.068	7.7	74,728	5.80	1.3	14,629

②－３ 組合健保 (再掲) 70歳未満被扶養者

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	円 159,564	円 41,674	円 96,943	件／人 0.089	日／件 8.8	円 53,746	件／人 6.86	日／件 1.4	円 9,801
令和元年度	161,856	41,820	98,472	0.087	8.7	55,375	6.77	1.4	10,188
令和2年度	148,326	38,333	88,702	0.075	8.8	57,936	5.61	1.4	11,369
令和3年度	166,488	40,830	102,721	0.078	8.7	60,420	6.27	1.4	11,743
令和4年度	182,052	41,710	116,785	0.078	8.5	62,796	6.88	1.4	12,320

②－４ 組合健保 (再掲) 70歳以上計

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	円 531,113	円 188,187	円 303,046	件／人 0.298	日／件 11.6	円 54,546	件／人 13.20	日／件 1.5	円 14,893
令和元年度	537,784	192,077	305,787	0.293	11.6	56,841	12.97	1.5	15,537
令和2年度	508,120	177,345	292,189	0.264	11.3	59,235	11.99	1.5	16,415
令和3年度	533,965	186,619	306,410	0.266	11.4	61,849	12.46	1.5	16,546
令和4年度	545,995	191,725	310,805	0.267	11.1	64,878	12.75	1.5	16,511

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

①- 1 協会（一般） 加入者計

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	1.6%	2.4%	1.0%	-0.4%	-0.7%	3.5%	1.1%	-1.0%	1.0%
令和元年度	2.5%	1.4%	3.0%	-0.9%	-0.6%	3.0%	-0.2%	-0.9%	4.1%
令和2年度	-2.8%	-3.4%	-3.6%	-7.1%	-0.9%	4.9%	-10.1%	-1.0%	8.3%
令和3年度	7.8%	5.8%	9.6%	2.5%	-1.8%	5.1%	7.6%	-0.5%	2.3%
令和4年度	5.0%	-0.7%	8.4%	-2.7%	-1.5%	3.6%	6.3%	-1.1%	3.1%

①- 2 協会（一般） (再掲) 70歳未満被保険者

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	1.3%	1.7%	1.0%	-0.2%	-1.1%	3.1%	1.4%	-0.8%	0.5%
令和元年度	2.5%	1.2%	3.3%	-0.6%	-1.0%	2.8%	0.4%	-0.6%	3.5%
令和2年度	-1.0%	-1.8%	-1.5%	-3.7%	-3.0%	5.0%	-7.2%	0.3%	5.8%
令和3年度	7.0%	6.7%	8.0%	2.4%	-1.4%	5.7%	6.4%	-0.8%	2.3%
令和4年度	3.9%	-2.4%	7.2%	-3.6%	-1.8%	3.2%	5.3%	-0.8%	2.7%

①- 3 協会（一般） (再掲) 70歳未満被扶養者

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	0.9%	1.8%	0.0%	-1.5%	-0.2%	3.6%	0.4%	-1.2%	0.8%
令和元年度	1.4%	0.4%	1.6%	-2.0%	-0.2%	2.7%	-1.1%	-1.0%	3.8%
令和2年度	-7.2%	-7.6%	-8.7%	-12.9%	2.1%	3.9%	-15.6%	-2.4%	10.9%
令和3年度	9.2%	3.6%	12.8%	2.4%	-2.7%	4.1%	9.8%	-0.2%	2.9%
令和4年度	7.7%	1.1%	12.2%	-1.8%	-1.1%	4.1%	9.0%	-1.6%	4.6%

①- 4 協会（一般） (再掲) 70歳以上計

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	-2.6%	-1.9%	-3.5%	-4.0%	-2.1%	4.4%	-2.0%	-2.2%	0.7%
令和元年度	0.2%	-0.9%	0.8%	-3.2%	-1.1%	3.5%	-1.6%	-1.8%	4.4%
令和2年度	-3.7%	-4.7%	-3.4%	-7.4%	-1.8%	4.7%	-5.9%	-2.0%	4.7%
令和3年度	3.1%	3.2%	3.0%	-0.5%	-0.4%	4.1%	2.7%	-0.6%	0.9%
令和4年度	1.0%	0.9%	0.8%	-1.2%	-2.0%	4.2%	1.1%	-0.9%	0.6%

②－１ 組合健保 加入者計

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	1.3%	2.5%	0.7%	-0.6%	-0.6%	3.7%	0.8%	-0.9%	0.8%
令和元年度	2.6%	1.9%	2.9%	-0.7%	-0.5%	3.1%	-0.6%	-0.7%	4.3%
令和2年度	-4.8%	-5.7%	-5.6%	-9.0%	-1.0%	4.7%	-13.2%	-0.9%	9.7%
令和3年度	10.1%	7.9%	11.7%	3.3%	-1.0%	5.5%	9.4%	-0.1%	2.3%
令和4年度	7.1%	0.4%	10.8%	-1.6%	-1.5%	3.6%	8.0%	-1.0%	3.6%

②－２ 組合健保 (再掲) 70歳未満被保険者

年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	1.3%	2.7%	0.9%	0.1%	-0.6%	3.2%	1.3%	-0.7%	0.4%
令和元年度	3.1%	2.6%	3.7%	0.2%	-0.5%	3.0%	-0.1%	-0.4%	4.2%
令和2年度	-2.4%	-3.8%	-2.8%	-5.2%	-2.8%	4.3%	-9.9%	1.0%	6.9%
令和3年度	8.5%	8.8%	9.1%	3.0%	-0.7%	6.4%	7.6%	-0.5%	1.9%
令和4年度	5.9%	-1.0%	9.4%	-2.5%	-1.5%	3.1%	7.1%	-0.8%	3.0%

②－３ 組合健保 (再掲) 70歳未満被扶養者

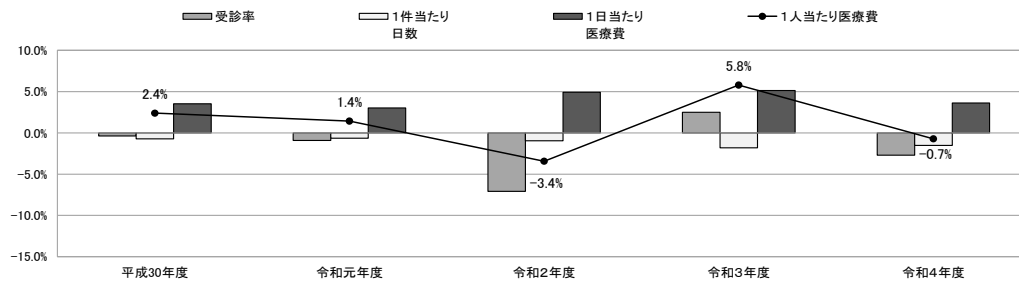
年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	1.1%	2.4%	0.3%	-1.2%	-0.5%	4.1%	0.5%	-1.0%	0.8%
令和元年度	1.4%	0.4%	1.6%	-2.0%	-0.6%	3.0%	-1.3%	-1.0%	3.9%
令和2年度	-8.4%	-8.3%	-9.9%	-13.4%	1.2%	4.6%	-17.2%	-2.6%	11.6%
令和3年度	12.2%	6.5%	15.8%	3.7%	-1.5%	4.3%	11.8%	0.3%	3.3%
令和4年度	9.3%	2.2%	13.7%	-0.4%	-1.3%	3.9%	9.7%	-1.2%	4.9%

②－４ 組合健保 (再掲) 70歳以上計

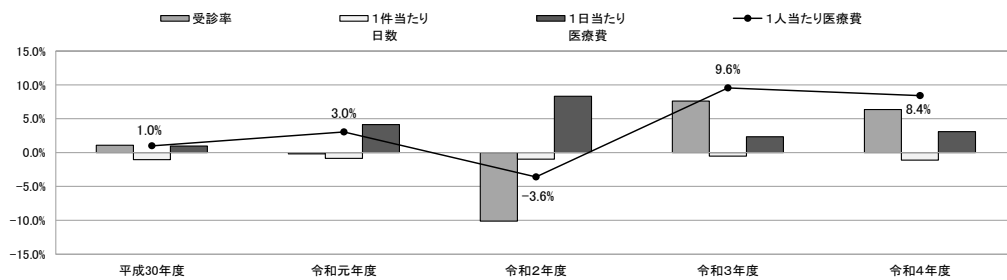
年度				入院＋入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外＋調剤の 3要素分解		
	1人当たり 医療費	入院＋ 入院時食事・ 生活療養費 (再掲)	入院外＋調 剤 (再掲)	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費
平成30年度	-2.7%	-2.8%	-2.9%	-3.8%	-1.7%	2.8%	-1.6%	-2.1%	0.8%
令和元年度	1.3%	2.1%	0.9%	-1.7%	-0.4%	4.2%	-1.7%	-1.6%	4.3%
令和2年度	-5.5%	-7.7%	-4.4%	-9.7%	-1.9%	4.2%	-7.5%	-2.2%	5.7%
令和3年度	5.1%	5.2%	4.9%	0.6%	0.2%	4.4%	3.9%	0.1%	0.8%
令和4年度	2.3%	2.7%	1.4%	0.5%	-2.6%	4.9%	2.3%	-0.7%	-0.2%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

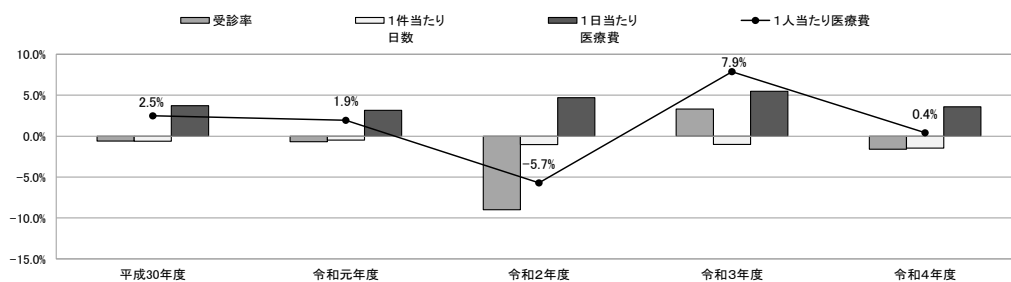
①-1 協会（一般）加入者計 入院及び入院時食事・生活療養費



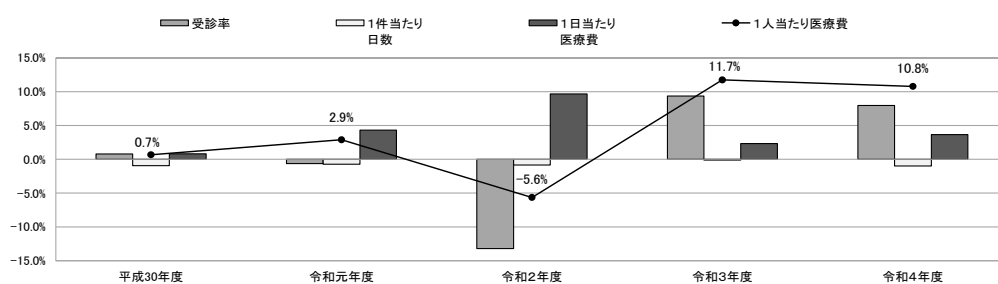
①-2 協会（一般）加入者計 入院外及び調剤



②-1 組合健保 加入者計 入院及び入院時食事・生活療養費



③-2 組合健保 加入者計 入院外及び調剤



Ⅱ 収支状況

1. 年度別収支状況

表Ⅱ－１－１は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

令和４年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第３条第２項被保険者の合計）の医療分と介護分を合わせた単年度収入決算額は１２兆３,２６８億円、単年度支出決算額は１１兆９,３１１億円で、単年度収支差引額は３,９５７億円の黒字であった。準備金残高は４兆７,１６９億円となった。

令和４年度における組合健保の単年度収入決算額（医療分のみ）は８兆９,１４６億円、単年度支出決算額は８兆６,０８０億円、単年度収支差引額は３,０６６億円の黒字であった。

表Ⅱ－１－１ 収支状況の推移

① 協会けんぽ（医療分＋介護分）

		(単位:億円)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	保険料収入	100,093	106,012	104,997	109,446	110,595
	国庫補助	12,729	12,628	12,739	12,463	12,456
	その他	182	645	293	264	217
	計	113,004	119,285	118,029	122,173	123,268
支出	保険給付費	60,016	63,668	61,870	67,017	69,519
	現物給付費	54,433	57,693	55,740	60,598	62,723
	現金給付費	5,583	5,975	6,130	6,419	6,796
	前期高齢者納付金	15,268	15,246	15,302	15,541	15,310
	後期高齢者支援金	19,516	20,999	21,320	21,596	20,556
	退職者給付拠出金	208	2	1	1	1
	介護納付金	10,130	10,671	10,303	10,291	10,494
	その他	2,523	3,383	2,996	4,189	3,431
計		107,661	113,969	111,790	118,634	119,311
収支差引額		5,343	5,316	6,239	3,539	3,957
準備金残高		28,118	33,435	39,673	43,212	47,169

(注１) 法第３条第２項被保険者分を含む。

(注２) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	保険料収入	91,429	95,939	94,618	98,553	100,421
	国庫補助	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456
	その他	182	645	293	264	217
	計	103,461	108,697	107,650	111,280	113,093
支出	保険給付費	60,016	63,668	61,870	67,017	69,519
	現物給付費	54,433	57,693	55,740	60,598	62,723
	現金給付費	5,583	5,975	6,130	6,419	6,796
	前期高齢者納付金	15,268	15,246	15,302	15,541	15,310
	後期高齢者支援金	19,516	20,999	21,320	21,596	20,556
	退職者給付拠出金	208	2	1	1	1
	その他	2,505	3,383	2,975	4,134	3,388
	計	97,513	103,298	101,467	108,289	108,774
収支差引額		5,948	5,399	6,183	2,991	4,319
準備金残高		28,521	33,920	40,103	43,094	47,414

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	保険料収入	82,730	82,437	81,842	82,651	84,888
	国庫補助	713	709	736	681	613
	その他	3,427	3,715	3,453	4,218	3,645
	計	86,870	86,861	86,032	87,551	89,146
支出	事務費	1,188	1,194	1,231	1,211	1,246
	保険給付費	40,825	41,178	39,061	42,472	44,903
	法定給付費	39,952	40,289	38,203	41,595	43,980
	付加給付費	873	889	858	877	923
	前期高齢者納付金	15,396	14,550	15,391	16,379	14,413
	後期高齢者支援金	18,928	19,773	20,060	20,133	19,641
	退職者給付拠出金	211	18	5	1	0
	保健事業費	3,509	3,631	3,450	3,698	3,715
	その他	2,084	2,135	2,146	2,358	2,161
計		82,141	82,479	81,344	86,252	86,080
収支差引額		4,728	4,382	4,688	1,299	3,066
積立金等		52,687	56,732	61,213	63,004	65,699

（注1）収入及び支出の内訳（その他を除く。）において、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入及び保証金積立金繰入を除く。）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの令和４年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの令和４年度の収入総額 12 兆 3,268 億円のうち保険料収入（医療分）は 10 兆 421 億円と収入全体の 81.5%を占めており、前年度に比べ 1.9%の増となっている。

一方、支出総額は 11 兆 9,311 億円であった。このうち保険給付費は 6 兆 9,519 億円と支出全体の 58.3%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は 6 兆 2,723 億円（全体の 52.6%）、現金給付費は 6,796 億円（同 5.7%）となっている。また、後期高齢者支援金は 2 兆 556 億円で支出全体に占める割合が 17.2%、保険料収入（医療分）に占める割合が 20.5%となっている。前期高齢者納付金は 1 兆 5,310 億円で支出全体に占める割合は 12.8%、保険料収入（医療分）に占める割合は 15.2%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（医療分＋介護分）

収 入					支 出				
科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比	科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	11,059,512	10,944,608	1.0	89.7	保 険 給 付 費	6,951,893	6,701,692	3.7	58.3
医 療 分	10,042,109	9,855,345	1.9	81.5	現 物 給 付 費	6,272,283	6,059,802	3.5	52.6
介 護 分	1,017,404	1,089,263	-6.6	8.3	現 金 給 付 費	679,611	641,891	5.9	5.7
国 庫 補 助	1,245,617	1,246,261	-0.1	10.1	拠 出 金	4,636,085	4,742,834	-2.3	38.9
医 療 分	1,245,562	1,246,261	-0.1	10.1	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,530,979	1,554,100	-1.5	12.8
介 護 分	55	—	…	0.0	後 期 高 齢 者 支 援 金	2,055,642	2,159,587	-4.8	17.2
そ の 他	21,674	26,399	-17.9	0.2	退 職 者 給 付 拠 出 金	61	67	-9.1	0.0
日 雇 拠 出 金	175	292	-40.2	0.0	病 床 転 換 支 援 金	8	9	-6.5	0.0
運 用 収 入	93	62	48.7	0.0	介 護 納 付 金	1,049,394	1,029,071	2.0	8.8
独 立 行 政 法 人 納 付 金	—	—	…	—	そ の 他	343,132	418,866	-18.1	2.9
雑 収 入	21,407	26,045	-17.8	0.2	業 務 勘 定 へ 繰 入 等	32,258	32,365	-0.3	0.3
					諸 支 出 金	3,156	2,527	24.9	0.0
					協 会 医 療 分	303,419	378,519	-19.8	2.5
					協 会 介 護 分	4,299	5,455	-21.2	0.0
					合 計 (B)	11,931,111	11,863,393	0.6	100.0
合 計 (A)	12,326,804	12,217,268	0.9	100.0	医 療 分	10,877,417	10,828,867	0.4	91.2
医 療 分	11,309,345	11,128,005	1.6	91.7	介 護 分	1,053,694	1,034,526	1.9	8.8
介 護 分	1,017,458	1,089,263	-6.6	8.3	(A)-(B) 収 支 差 引 額	395,692	353,875	…	…
					医 療 分	431,928	299,139	…	…
					介 護 分	-36,236	54,737	…	…
					準 備 金 残 高	4,716,881	4,321,189	…	…
					医 療 分	4,741,352	4,309,424	…	…
					介 護 分	-24,470	11,765	…	…

表Ⅱ－２－２は組合健保の令和４年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の令和４年度の収入総額は９兆３,８３７億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く。）は８兆４,８９２億円と収入全体の９０.５%を占めており、前年度に比べ２.４%の増となっている。

一方、支出総額は８兆６,０８０億円であった。このうち保険給付費は４兆４,９０３億円であり支出全体の５２.２%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は３兆７,０７０億円（全体の４３.１%）、その他の給付費は４,０２１億円（同４.７%）、高齢者１,５６０億円（同１.８%）、高額療養費１,３２９億円（同１.５%）、付加給付費は９２３億円（同１.１%）となっている。また、後期高齢者支援金は１兆９,６４１億円で支出全体に占める割合は２２.８%、保険料収入に占める割合は２３.１%、前期高齢者納付金は１兆４,４１４億円で支出全体に占める割合は１６.７%、保険料収入に占める割合は１７.０%、保健事業費は３,７１５億円で支出全体に占める割合は４.３%、保険料収入に占める割合は４.４%となっている。

表Ⅱ－２－２ 組合健保の収支状況（医療分のみ）

収 入					支 出				
科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比	科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比
健康保険収入	百万円	百万円	%	%	事務費	百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	8,489,176	8,289,420	2.4	90.5	事 務 所 費	124,357	120,921	2.8	1.4
国 庫 負 担 金 収 入	2,660	2,660	-0.0	0.0	組 合 会 費	276	175	57.7	0.0
そ の 他	54	43	26.1	0.0	小 計	124,633	121,096	2.9	1.4
小 計	8,491,890	8,292,123	2.4	90.5	法定給付費	2,133,569	2,012,897	6.0	24.8
調整保険料収入	123,929	121,480	2.0	1.3	医療給付費	358,911	324,216	10.7	4.2
繰越金	226,977	261,941	-13.3	2.4	小 計	2,492,480	2,337,113	6.6	29.0
繰入金	1,129	2,435	-53.6	0.0	医療給付費	1,573,455	1,484,540	6.0	18.3
準備金限度内部分繰入	49,287	54,537	-9.6	0.5	その他の給付費	43,231	50,207	-13.9	0.5
準備金限度外部分繰入	—	1,406	-100.0	—	小 計	1,616,686	1,534,747	5.3	18.8
準備金不動産保有分繰入	8	7,813	-99.9	0.0	計	3,707,024	3,497,437	6.0	43.1
準備金不動産売却分繰入	3,666	3,646	0.6	0.0	医療給付費	402,142	374,423	7.4	4.7
退職積立金繰入	191,642	293,933	-34.8	2.0	高 額 療 養 費	156,029	155,356	0.4	1.8
別 途 積 立 金 繰 入	18	84	-78.5	0.0	高 額 療 養 費	132,852	132,270	0.4	1.5
保証金積立金繰入	—	2	-100.0	—	小 計	4,398,048	4,159,486	5.7	51.1
そ の 他	245,750	363,855	-32.5	2.6	被 保 険 者	64,597	61,210	5.5	0.8
小 計	—	—	—	—	被 扶 養 者	22,699	21,532	5.4	0.3
厚生年金還元融資	—	—	—	—	合算高額療養費付加金	4,999	5,006	-0.2	0.1
事業主融資	—	—	—	—	小 計	92,295	87,748	5.2	1.1
その他の	—	—	—	—	小 計	4,490,343	4,247,234	5.7	52.2
組合債	—	—	—	—	前期高齢者納付金	1,441,448	1,637,855	-12.0	16.7
寄付金	1	171	-99.5	0.0	後期高齢者支援金	1,964,132	2,013,252	-2.4	22.8
国庫補助金収入	55,103	61,251	-10.0	0.6	病床転換支援金	6	6	-5.5	0.0
特定健康診査・保健指導補助金	88	176	-50.1	0.0	日 雇 掘 出 金	175	292	-40.2	0.0
災害臨時特例補助金	2,720	3,032	-10.3	0.0	退職者給付掘出金	46	103	-55.6	0.0
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	57	39	46.9	0.0	小 計	3,405,807	3,651,508	-6.7	39.6
社会保険・税番号制度システム整備費補助金	662	962	-31.2	0.0	特定健康診査事業費	50,723	50,274	0.9	0.6
社会保険・税番号制度システム整備費補助金	—	3	-100.0	—	特定保健指導事業費	16,215	16,108	0.7	0.2
小 計	58,629	65,462	-10.4	0.6	保健指導宣伝費	16,284	16,441	-1.0	0.2
特定健康診査一部負担金	517	608	-15.0	0.0	疾病予防防費	252,446	252,461	-0.0	2.9
特定保健指導一部負担金	47	39	22.1	0.0	体育奨励費	4,519	3,990	13.3	0.1
特定健康診査相当法定健診受託料	6,170	6,050	2.0	0.1	在宅療養支援事業費	113	117	-3.0	0.0
特定健康診査受託料	320	582	-45.0	0.0	直営保養所費	14,400	14,010	2.8	0.2
特定保健指導受託料	12	11	5.0	0.0	高額医療費貸付金	6	10	-34.9	0.0
小 計	7,066	7,290	-3.1	0.1	在宅療養支援資金貸付金	—	—	—	—
組合員診療収入	926	1,027	-9.8	0.0	出産費貸付金	2	2	-33.3	0.0
員外診療収入	40,888	40,952	-0.2	0.4	その他の	16,748	16,379	2.3	0.2
その他の	15,295	15,456	-1.0	0.2	小 計	371,456	369,791	0.5	4.3
小 計	57,109	57,434	-0.6	0.6	組合債償還	—	403	-100.0	—
訪問看護事業収入	88	102	-13.8	0.0	還 付 金	1,550	1,007	53.9	0.0
介護老人保健施設収入	2,776	2,765	0.4	0.0	調整保険料還付金	23	15	50.8	0.0
前期高齢者交付金収入	29	39	-25.2	0.0	その他の	0	—	—	0.0
財政調整事業交付金	12,289	18,184	-32.4	0.1	営 繕 費	12,665	24,680	-48.7	0.1
高 額 医 療 交 付 金	104,467	128,247	-18.5	1.1	病 院 診 療 所 費	62,672	63,232	-0.9	0.7
小 計	116,756	146,431	-20.3	1.2	訪 問 看 護 事 業 費	118	121	-2.3	0.0
子 収 入	3,612	3,311	9.1	0.0	介 護 老 人 保 健 施 設 費	3,013	2,909	3.6	0.0
直営保養所利用料収入	3,172	2,419	31.1	0.0	財 政 調 整 事 業 抛 出 金	123,300	120,416	2.4	1.4
その他の施設利用料収入	21,363	21,383	-0.1	0.2	運 合 会 費	3,499	3,537	-1.1	0.0
不用財産等売払代	5,106	11,022	-53.7	0.1	出 資 金	—	—	—	—
高額医療費貸付金回収金	4	10	-57.9	0.0	積 立 金	3,824	11,771	-67.5	0.0
在宅療養支援資金貸付金回収金	—	—	—	—	財 政 運 営 安 定 資 金	—	—	—	—
出産費貸付金回収金	1	2	-24.0	0.0	雑 支 出	3,653	5,836	-37.4	0.0
補助金等追加収入	4,891	4,641	5.4	0.1	そ の 他	1,103	92	1,094.6	0.0
そ の 他	12,618	13,271	-4.9	0.1	介 護 勘 定 繰 入	371	1,557	-76.2	0.0
小 計	50,768	56,058	-9.4	0.5	合 計 (B)	8,608,030	8,625,205	-0.2	100.0
その他の	48	51	-5.4	0.0	経 常 支 出 合 計 (D)	8,469,137	8,467,391	0.0	98.4
介護勘定受入	1,839	1,938	-5.1	0.0	(A)-(B) 収入支出差引額	775,626	751,937	—	—
合 計 (A)	9,383,655	9,377,142	0.1	100.0	(C)-(D) 経常収入支出差引額	136,765	-84,728	—	—
経 常 収 入 合 計 (C)	8,605,902	8,382,663	2.7	91.7					
特定保険料率に係る保険料（再掲）	3,569,204	3,708,094	-3.7	38.0					

（注）経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金繰入及び保証金積立金繰入を除く。）、組合債、寄付金、国庫補助金収入（特定健康診査・保健指導補助金を除く。）、財政調整事業交付金、介護勘定受入並びに雑収入中の不用財産等売払代及び補助金等追加収入を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業抛入金、積立金中の経常外支出分、雑支出中の補助金等返還金支出、財政運営安定資金並びに介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、令和4年度末時点で存続している健康保険組合を集計対象としており（1,383組合）、令和4年度中に解散した組合については集計対象外としている。

（1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む。）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－１である。組合計の所要保険料率は82.31%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が50%以下と低い組合（12組合）から120%超と高い組合（10組合）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が85%超90%以下の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、1人当たり総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢が高く、1人当たり総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（令和４年度）

	所要保険料率	組合数	平均被保険者数	被保険者 平均年齢	扶養率	被保険者1人当たり 総報酬額	平均保険料率	
							計	被保険者負担分
	%超 %以下		人	歳		円	%	%
健康保険組合	120 ～	10	1,678	44.3	0.67	4,362,310	100.15	48.19
	115 ～ 120	3	7,385	46.7	0.39	3,443,498	102.33	49.73
	110 ～ 115	18	5,384	45.9	0.56	3,992,649	101.39	46.76
	105 ～ 110	29	12,620	46.4	0.47	3,766,155	100.89	47.84
	100 ～ 105	67	8,556	45.2	0.59	4,243,472	100.07	47.15
	95 ～ 100	92	11,985	43.6	0.60	4,484,002	98.56	45.58
	90 ～ 95	166	15,810	42.8	0.62	4,855,275	97.69	45.99
	85 ～ 90	215	10,956	43.4	0.70	5,421,495	95.56	44.01
	80 ～ 85	211	17,594	43.2	0.77	6,030,387	93.43	42.64
	75 ～ 80	209	16,579	41.9	0.75	6,329,998	90.81	40.49
	70 ～ 75	146	7,322	43.2	0.77	6,846,001	89.07	39.49
	65 ～ 70	102	5,837	42.6	0.68	6,945,200	85.28	38.39
	60 ～ 65	48	7,207	40.9	0.78	8,161,012	82.99	37.44
	55 ～ 60	35	4,377	39.7	0.82	9,074,504	77.65	34.36
	50 ～ 55	20	2,653	40.7	0.84	9,123,239	75.55	34.47
	～ 50	12	3,765	39.2	0.92	11,342,161	69.78	31.03
	組合健保計(平均値) (中央値)	1,383	12,001 4,171	43.0 43.7	0.70 0.78	5,771,467 5,793,298	92.58 94.00	42.31 43.00
	協会(一般)	1	25,148,812	46.2	0.59	4,026,388	100.00	50.00

	所要保険料率	被保険者1人当たり額					所要保険料率
		保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
	%超 %以下	円	円	円	円	円	%
健康保険組合	120 ～	450,306	271,469	222,908	1,056	11,985	123.34
	115 ～ 120	350,733	225,400	177,540	2,575	7,957	117.57
	110 ～ 115	408,089	268,146	177,616	452	11,951	112.42
	105 ～ 110	379,815	245,353	151,259	587	10,760	106.19
	100 ～ 105	418,617	249,146	181,429	1,097	11,265	102.23
	95 ～ 100	432,194	247,758	180,953	1,905	14,637	96.68
	90 ～ 95	458,537	255,202	186,551	3,547	15,727	92.04
	85 ～ 90	500,960	266,114	203,719	3,565	19,614	87.55
	80 ～ 85	541,012	276,814	215,759	5,997	22,911	82.41
	75 ～ 80	542,206	267,947	218,117	7,934	26,890	77.49
	70 ～ 75	559,580	272,478	216,551	9,260	27,128	72.36
	65 ～ 70	546,564	257,298	207,140	8,936	30,566	67.80
	60 ～ 65	634,957	267,332	235,653	11,344	43,307	62.42
	55 ～ 60	640,069	270,213	239,871	10,419	59,898	57.02
	50 ～ 55	640,545	259,455	212,225	10,995	57,093	52.30
	～ 50	728,669	264,459	254,495	9,920	73,066	46.29
	組合健保計(平均値) (中央値)	511,497 529,164	264,995 267,273	205,210 209,802	5,561 4,250	22,381 20,969	82.31 82.85
	協会(一般)	399,307	276,430	142,619	-	-	91.77

(注1) 所要保険料率は、法定給付費等（法定給付費及び支援金・納付金等）を標準報酬総額で除して得た率である。

(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(注4) 協会（一般）の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたものが表Ⅲ－１－２である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、実際の保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 91.8‰よりも所要保険料率が高く、実際の保険料率が協会（一般）の 100.0‰以下である組合が 201 組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であり、実際の保険料率が協会（一般）よりも高い組合は 59 組合ある。

表Ⅲ－１－２ 保険料率と所要保険料率の相関状況

		保険料率（‰超 ～ ‰以下）														合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 ‰
		～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～	105～110	110～				
所要 保 険 料 率	‰超																		
	‰以下																		
	120 ～								2			3	2	1	2	10	5	5	100.15
	115 ～ 120											1	2			3	1	2	102.33
	110 ～ 115								1		1	6	7	2	1	18	8	10	101.39
	105 ～ 110									2	3	7	14	3		29	12	17	100.89
	100 ～ 105									6	7	27	18	6	3	67	40	27	100.07
	95 ～ 100							2	3		7	4	49	21	5	92	65	27	98.56
	90 ～ 95							2	5	10	36	76	25	9	3	166	129	37	97.69
	85 ～ 90								11	31	61	89	14	7	2	215	192	23	95.56
	80 ～ 85							5	16	46	59	72	9	3	1	211	198	13	93.43
	75 ～ 80						3	11	27	72	45	44	4	3		209	202	7	90.81
	70 ～ 75					2	5	21	19	32	31	30	6			146	140	6	89.07
	65 ～ 70					6	7	21	18	24	11	14	1			102	101	1	85.28
	60 ～ 65			1		3	6	10	10	11	4	3				48	48	—	82.99
	55 ～ 60				2	10	6	7	3	1	3	3				35	35	—	77.65
	50 ～ 55			4	2	2	2	2	3	3	1	1				20	20	—	75.55
	～ 50		1	2	3	1	1	2	1	1						12	12	—	69.78
	合計	—	1	7	7	24	30	83	119	246	266	425	123	39	13	1,383	1,208	175	
	(再掲) 協会より高い組合	—	—	—	—	—	—	3	11	23	29	135	82	25	9	317	201	116	
	(再掲) 協会以下の組合	—	1	7	7	24	30	80	108	223	237	290	41	14	4	1,066	1,007	59	

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 91.8‰、保険料率 100.0‰）を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 所要保険料率と加入者1人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者1人当たり総報酬との相関関係についてみたものが表Ⅲ－１－３である。

加入者1人当たり総報酬が上がるにつれ、所要保険料率は下がる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の91.8‰よりも所要保険料率が高く、加入者1人当たり総報酬が協会（一般）の254万円よりも高い組合が275組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であり、加入者1人当たり総報酬が協会（一般）以下である組合は10組合ある。

表Ⅲ－１－３ 所要保険料率と加入者1人当たり総報酬の相関状況

		加入者1人当たり総報酬（万円超～万円以下）								合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 加入者 1人当たり 総報酬 万円
		～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～				
所要 保 険 料 率	%超												
	%以下												
	120 ～		5	2	3					10	5	5	260.8
	115 ～ 120		2		1					3	2	1	248.4
	110 ～ 115		4	12	2					18	6	12	256.2
	105 ～ 110		6	19	2	2				29	7	22	255.4
	100 ～ 105		9	44	12	2				67	10	57	266.8
	95 ～ 100		3	55	26	7	1			92	5	87	279.8
	90 ～ 95		6	90	61	9				166	7	159	300.2
	85 ～ 90		4	68	113	28	2			215	6	209	319.8
	80 ～ 85			33	124	47	7			211	—	211	339.5
	75 ～ 80		1	19	100	74	15			209	2	207	361.4
	70 ～ 75		1	12	49	50	29	4	1	146	1	145	385.8
	65 ～ 70		1	10	23	22	31	14	1	102	1	101	410.8
	60 ～ 65			4	9	7	6	15	7	48	—	48	457.5
	55 ～ 60			1	4	5	5	9	11	35	—	35	496.0
	50 ～ 55				2	2	2	8	6	20	—	20	494.5
	～ 50							2	10	12	—	12	589.6
	合計	—	42	369	531	255	98	52	36	1,383	52	1,331	
	(再掲) 協会より高い組合	—	35	188	76	17	1	—	—	317	42	275	
	(再掲) 協会以下の組合	—	7	181	455	238	97	52	36	1,066	10	1,056	

※ ■■■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率91.8‰、加入者1人当たり総報酬254万円）を含む階級である。

(4) 保険料率と拠出金等割合の相関状況

保険料率と拠出金等割合（法定給付費と拠出金等との合計に占める、拠出金等の割合）の相関関係についてみたものが表Ⅲ－１－４である。

組合計の拠出金等割合は45.4%である。各組合の拠出金等割合を協会（一般）と比較すると、協会（一般）の35.0%よりも高い組合は1,347組合と全体の9割以上を占め、そのうち160組合は保険料率が協会（一般）の100.0%よりも高い。一方で、拠出金等割合が協会（一般）以下であり、保険料率が協会（一般）よりも高い組合が11組合ある。

表Ⅲ－１－４ 保険料率と拠出金等割合の相関状況

		保険料率（％超～％以下）								合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
		～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～				
拠 出 金 等 割 合	%超												％
	55 ～		4	6	7	7	5			29	29	—	78.1
	50 ～ 55		2	10	34	82	84	5		217	212	5	87.8
	45 ～ 50		2	8	54	176	274	39	4	557	514	43	91.7
	40 ～ 45			4	12	74	255	66	4	415	345	70	95.6
	35 ～ 40			3	5	18	60	37	5	128	86	42	96.8
	30 ～ 35					6	8	10		24	14	10	97.5
	～ 30				1	2	3	1		7	6	1	92.4
	合計	—	8	31	113	365	689	158	13	1,377	1,206	171	
	(再掲)協会より高い組合	—	8	31	112	358	678	147	13	1,347	1,187	160	
	(再掲)協会以下の組合	—	—	—	1	7	11	11	—	30	19	11	

※ 〇〇〇〇で示した階級は協会（一般）（拠出金等割合35.0%、保険料率100.0%）を含む階級である。

(注1) 拠出金等割合＝ $\frac{\text{拠出金等}}{\text{法定給付費}+\text{拠出金等}}$ である。

なお、拠出金等とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、日雇拠出金、退職者給付拠出金の合計である。

(注2) 拠出金等は令和5年度に確定した令和4年度の数値を用いており、令和4年度末から確定までに消滅した組合（6組合）は除いて集計している。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(5) 保険料率の変化の状況

各健康保険組合の令和3年度の保険料率と令和4年度の保険料率の状況をみたものが表Ⅲ－１－５である。令和4年度の保険料率階級が令和3年度と比べて高くなった組合が82組合、変わらない組合が1,254組合、低くなった組合が44組合となっている。

表Ⅲ－１－５ 保険料率階級別 保険料率変化状況

令和3年度	保険料率階級	令和4年度(‰超 ‰以下)													合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 保険料率
		～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110	110～			
	‰超 ‰以下																	‰
	110 ～											2		1	8	11	2	9 110.21
	105 ～ 110												3	35	1	39	—	39 107.86
	100 ～ 105										1	2	114	1	3	121	3	118 103.12
	95 ～ 100									1	12	396	4	2	1	416	409	7 98.28
	90 ～ 95									7	233	10	2			252	250	2 93.52
	85 ～ 90						1	2	2	225	11	10				251	251	— 88.96
	80 ～ 85			1			1	4	111	6	4	2				129	129	— 84.10
	75 ～ 80						1	73	2	6	1	3				86	86	— 80.29
	70 ～ 75						26	2	3	1	2					35	35	— 75.98
	65 ～ 70				1	24			2	1						28	28	— 70.11
	60 ～ 65			1	4											5	5	— 62.60
	55 ～ 60			5	1											6	6	— 60.17
	50 ～ 55															—	—	— …
	～ 50		1													1	1	— 55.00
	合計	—	1	7	7	24	29	83	119	246	264	425	123	39	13	1,380	1,205	175
	(再掲)協会より高い組合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4	117	37	12	171	5	166
	(再掲)協会以下の組合	—	1	7	7	24	29	83	119	246	263	421	6	2	1	1,209	1,200	9

※ ■で示した階級は協会（一般）（令和3年度 100.0‰、令和4年度 100.0‰）を含む階級である。

(注1) 令和4年度中に新設された組合（3組合）は除外している。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－６である。組合計の収支比率は 98.4%であるが、その分布の状況を見ると、収支比率が 85～115%である階級に多くの組合がいる一方、80%以下の組合が 51 組合、150%超の組合が 6 組合となっており、幅広く分布している。

表Ⅲ－１－６ 収支比率階級別状況

			保険料率（ %超～ %以下）													合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %
			～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110	110～			
収 支 比 率	赤 字 組 合	%超																	
		%以下																	
		150 ～			1					3				1	1		6	5	1
		145 ～ 150												1			1	1	84.90
		140 ～ 145															—	—	99.10
		135 ～ 140					1			1	1			1			4	4	—
		130 ～ 135					1			1	3	3	1	2			11	11	84.75
		125 ～ 130					1			3		1	2	2			9	9	87.09
		120 ～ 125			1		1			6	4	2	4	3			22	19	85.80
		115 ～ 120					1	1		3	3	9	7	6	1	2	39	30	88.61
		110 ～ 115				1	1	5	3	6	10	5	15	7			55	46	93.39
		105 ～ 110			1		2	5	12	15	26	24	44	19	3		151	129	91.30
		100 ～ 105			1	2	6	4	18	21	46	67	64	22	8	1	260	229	92.04
																			91.96
		95 ～ 100			1		5	5	18	23	56	56	103	30	8	2	307	267	31
		90 ～ 95		1	1	3	4	6	12	17	47	58	86	16	6	4	261	235	40
		85 ～ 90			1	1	1	3	4	12	19	24	50	8	7	1	131	115	26
		80 ～ 85							4	6	14	14	28	6	1	2	75	66	16
		～ 80						1	4	3	10	7	17	5	3	1	51	42	9
収 支 比 率	黒 字 組 合	合計	—	1	7	7	24	30	83	119	246	266	425	123	39	13	1,383	1,208	175
		(再掲) 赤字組合	—	—	4	3	14	15	41	58	100	107	141	58	14	3	558	483	75
		(再掲) 黒字組合	—	1	3	4	10	15	42	61	146	159	284	65	25	10	825	725	100

※  で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－７である。組合計の財産比率は 77.5%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が 20%以下の組合が 41 組合、300%超の組合が 36 組合と幅広く分布している。

表Ⅲ－１－７ 財産比率階級別状況

		保険料率（%超～%以下）														合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %
		～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110	110～				
財産 比 率	%超																		
	%以下																		
	300 ～			2	1	4		3	2	6	8	8	2			36	34	2	87.19
	280 ～								2	3	2					7	7	—	88.86
	260 ～							2		1		3				6	6	—	90.49
	240 ～						1	2	4	5	3	3				19	18	—	88.08
	220 ～			1				1	1	3	1	5				12	12	—	88.37
	200 ～				2	1	1	3	3	4	6	4				24	24	—	86.08
	180 ～							5	4	8	5	10	1	1		37	35	2	89.81
	160 ～			1	1	3	2	3	8	15	15	21	4			73	69	4	90.42
	140 ～				1	2		5	14	16	19	31	6	1		95	88	7	91.71
	120 ～			1		3	3	12	14	26	19	28	5	5		116	106	10	90.46
	100 ～					4	7	14	16	32	31	51	7	5	3	170	155	15	91.70
	80 ～					2	5	11	21	38	59	54	13	4		207	190	17	92.16
	60 ～			1		3	4	5	13	53	41	84	24	5	2	235	204	31	93.77
	40 ～				2	2	2	14	13	22	37	77	15	9	4	198	170	28	94.00
	20 ～		1					3	3	12	14	31	35	7	2	108	64	44	97.82
	0 ～						2		1	2	6	15	11	2	2	41	26	15	97.95
合計		—	1	7	7	24	30	83	119	246	266	425	123	39	13	1,383	1,208	175	

※ ■ で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

（注 1）財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。

（注 2）平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたものが表Ⅲ－１－８である。

これをみると、所要保険料率、拠出金等割合及び収支比率については、50 パーセンタイル値を中心に概ね対称な分布となっていることがわかり、50 パーセンタイル値と平均値は同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、75 パーセンタイル値と95 パーセンタイル値との差が大きく、値が大きい側に広がった分布であることがわかる。また、パーセンタイル値50～95に比較的大規模の組合が多いため、50 パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が大きくなっている。

財産比率についても、同様に値が大きい側に広がった分布であるが、加入者1人当たり総報酬とは逆に、パーセンタイル値5～50に比較的大規模の組合が多いため、50 パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が小さくなっている。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金等割合	収支比率	財産比率
	‰	万円	%	%	%
平均	82.31	338.3	45.4	98.4	77.5
パーセンタイル値					
5	60.40	260.3	37.2	81.4	24.1
25	74.31	293.7	42.5	92.0	59.8
50	82.85	327.1	46.0	98.1	90.5
75	91.01	362.7	49.1	104.0	131.7
95	104.10	464.4	53.3	117.4	233.0

(注) 平均値は、それぞれ、加重平均値である。

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたものが表Ⅲ－1－9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）の38.9歳よりも平均年齢が高く、加入者1人当たり医療費が協会（一般）の20.4万円以下である組合が106組合、平均年齢が協会（一般）以下であり、1人当たり医療費が高い組合が83組合ある。

表Ⅲ－1－9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

		加入者1人当たり医療費（万円超～万円以下）														合計	(再掲) 協会以下の 組合	(再掲) 協会より 高い組合	加入者 1人当たり 医療費 円
		～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～21	21～22	22～23	23～24	24～				
加入者 平均 年齢	歳超 歳以下																		
	42 ～			1		1		2	2	2	5	6	4		4	27	9	18	198,846
	41 ～ 42		1				2		3	7	1	4	3	3	1	25	13	12	209,606
	40 ～ 41				1	1		1	10	9	9	4	3	2	1	49	34	15	204,460
	39 ～ 40						6	8	15	11	14	17	4	4		79	47	32	205,657
	38 ～ 39					6	7	14	34	26	16	14	6			123	94	29	199,664
	37 ～ 38			2		1	17	32	38	41	27	8	4	1	1	172	143	29	195,359
	36 ～ 37				3	8	26	48	55	28	11	5	2	1	1	188	174	14	184,228
	35 ～ 36		1	3	4	13	31	70	55	26	7	5				215	206	9	176,119
	34 ～ 35			2	6	8	47	59	37	16	8	1				184	180	4	174,865
	33 ～ 34		1	1	3	16	32	39	21	15	3					131	131	—	175,828
	32 ～ 33			3	4	10	30	27	8	4						86	86	—	168,706
	31 ～ 32		2	4	3	7	8	7	9			1				41	40	1	166,142
	30 ～ 31		1	1	1	6	7	8							1	25	24	1	161,057
	～ 30	4	6	9	2	9	4	1	2	1						38	38	—	150,119
	合計	4	12	26	27	86	218	323	289	186	101	65	26	11	9	1,383	1,219	164	
	(再掲)協会よりも高い組合	—	1	1	1	2	9	18	32	30	29	32	17	9	6	187	106	81	
	(再掲)協会以下の組合	4	11	25	26	84	209	305	257	156	72	33	9	2	3	1,196	1,113	83	

※ 〇で示した階級は協会（一般）（加入者平均年齢38.9歳、加入者1人当たり医療費20.4万円）を含む階級である。

事業概況（船員保険）

IV. 適用及び給付の状況

1. 適用状況

（1）船舶所有者数及び加入者数

表Ⅳ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去５年間の推移を示したものである。

令和４年度末の船舶所有者数は５,５９４と前年度末より０.２％減少している。また、被保険者数については、令和元年度まで増加していたが、令和４年度の年度平均被保険者数は５万８千人（前年度より０.５％減）となっている。

被扶養者数については一貫して減少しており、令和４年度の年度平均被扶養者数は５万５千人（同３.５％減）となっている。

さらに扶養率についても下降傾向となっており、令和４年度については０.９４８（同０.０３０減）となっている。

表Ⅳ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計（年度平均）				扶養率
	年度末値	年度平均値		被保険者数	被扶養者数		
平成30年度	5,623 (0.3%)	5,624 (−0.1%)	120,054 (−1.3%)	58,765 (0.1%)	61,289 (−2.6%)	1.043 (−2.7%)	
令和元年度	5,626 (0.1%)	5,637 (0.2%)	118,772 (−1.1%)	58,922 (0.3%)	59,850 (−2.3%)	1.016 (−2.6%)	
令和2年度	5,621 (−0.1%)	5,627 (−0.2%)	116,678 (−1.8%)	58,393 (−0.9%)	58,286 (−2.6%)	0.998 (−1.7%)	
令和3年度	5,607 (−0.2%)	5,617 (−0.2%)	114,308 (−2.0%)	57,798 (−1.0%)	56,510 (−3.0%)	0.978 (−2.0%)	
令和4年度	5,594 (−0.2%)	5,603 (−0.2%)	112,019 (−2.0%)	57,502 (−0.5%)	54,517 (−3.5%)	0.948 (−3.0%)	

（注）カッコ内は対前年度伸び率である。

表Ⅳ－１－２は船員保険の過去 10 年間の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は令和 2 年度から下降傾向にあり、令和 4 年度の疾病任意継続以外の被保険者数は 5 万 5 千人と減少した。また、疾病任意継続被保険者についてはおおむね減少を続けており、令和 4 年度の疾病任意継続被保険者数は 2 千人と減少した。

表Ⅳ－１－２ 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

年度	計		疾病任意継続以外の被保険者		疾病任意継続被保険者	
	万人		万人		万人	
平成25年度	5.8	(-1.0%)	5.5	(-0.9%)	0.3	(-1.1%)
平成26年度	5.8	(-0.3%)	5.5	(0.0%)	0.3	(-6.2%)
平成27年度	5.8	(0.3%)	5.5	(0.3%)	0.3	(-1.2%)
平成28年度	5.9	(0.2%)	5.6	(0.4%)	0.3	(-3.4%)
平成29年度	5.9	(0.3%)	5.6	(0.5%)	0.3	(-2.3%)
平成30年度	5.9	(0.1%)	5.6	(0.5%)	0.3	(-7.0%)
令和元年度	5.9	(0.3%)	5.7	(0.7%)	0.2	(-8.6%)
令和2年度	5.8	(-0.9%)	5.6	(-1.1%)	0.2	(5.0%)
令和3年度	5.8	(-1.0%)	5.5	(-0.9%)	0.2	(-2.9%)
令和4年度	5.8	(-0.5%)	5.5	(-0.1%)	0.2	(-11.2%)

（注）カッコ内は対前年度伸び率である。

（２）平均標準報酬

過去 10 年間の船員保険の 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表Ⅳ－１－３である。

平均標準報酬月額については増加しており、令和 4 年度は 43 万 4 千円と前年度に比べ 1.7%増加した。

また、令和 4 年度の平均標準賞与額は、67 万 7 千円と前年度に比べ 18.1%増加した。

図Ⅳ－１－１は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 29 年度までは船員保険の協会（一般）に対する比率は増加していた中で、平成 30 年度以降増減を繰り返し、令和 4 年度は 1.453 となっている。

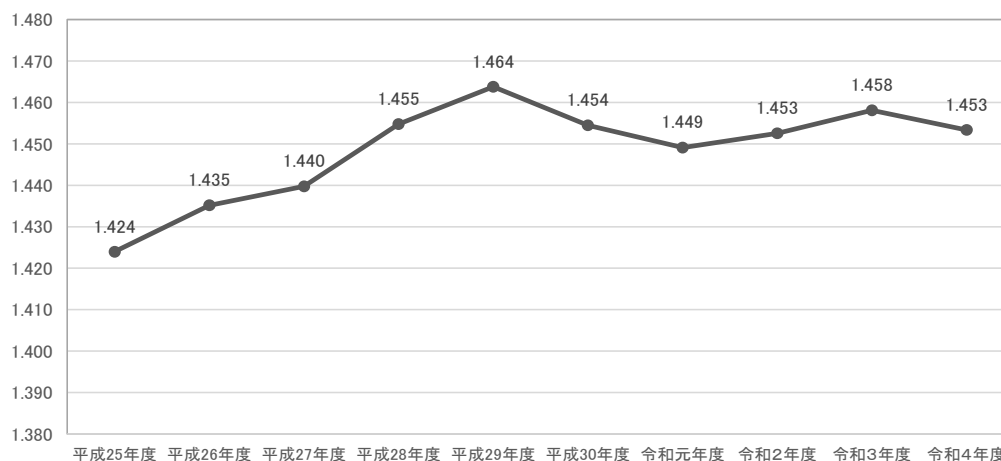
表Ⅳ－１－３ 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準 報酬月額		平均 標準賞与額		平均 総報酬額	
	円		円		千円	
平成25年度	393,341	(0.7%)	529,565	(6.1%)	5,221	(1.2%)
平成26年度	399,188	(1.5%)	563,639	(6.4%)	5,325	(2.0%)
平成27年度	403,879	(1.2%)	585,500	(3.9%)	5,403	(1.5%)
平成28年度	412,504	(2.1%)	600,440	(2.6%)	5,521	(2.2%)
平成29年度	417,641	(1.2%)	593,274	(-1.2%)	5,577	(1.0%)
平成30年度	420,013	(0.6%)	625,609	(5.5%)	5,638	(1.1%)
令和元年度	421,330	(0.3%)	606,055	(-3.1%)	5,638	(-0.0%)
令和2年度	421,688	(0.1%)	581,639	(-4.0%)	5,617	(-0.4%)
令和3年度	426,756	(1.2%)	573,453	(-1.4%)	5,671	(1.0%)
令和4年度	434,022	(1.7%)	677,063	(18.1%)	5,860	(3.3%)

（注１）カッコ内は対前年度伸び率である。

（注２）平均標準賞与額については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図Ⅳ－１－１ 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

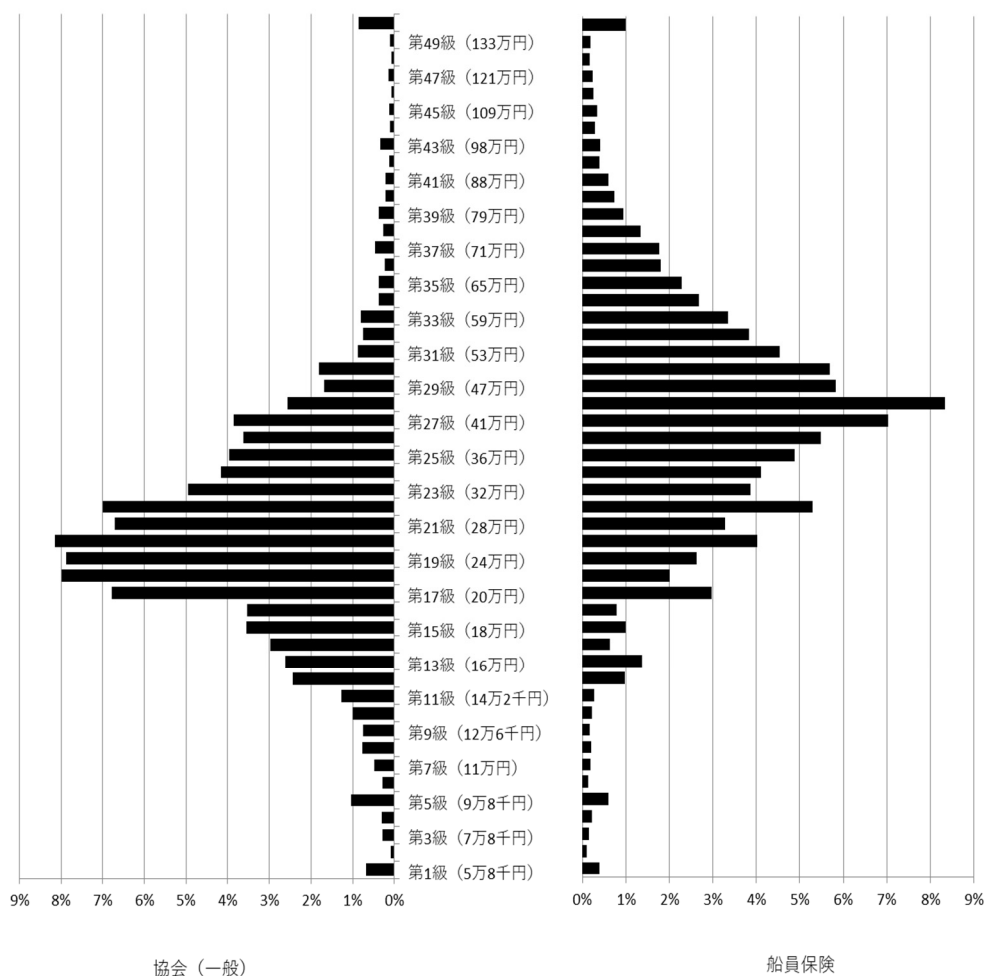


次に、令和4年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図Ⅳ－１－２である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第17級（20万円）から第22級（30万円）にかけて特に多く分布している。一方、船員保険はピークが第28級（44万円）となっている。なお、第28級がピークとなっているのは、疾病任意継続被保険者の標準報酬月額等級の上限が第28級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬月額等級の上限である第50級（139万円）の被保険者の割合は協会（一般）が0.86%、船員保険が0.99%であり、上限該当被保険者の割合は船員保険の方が大きくなっている。

図Ⅳ－１－２ 協会（一般）及び船員保険の等級分布（令和4年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率（注）の推移を示したものが表Ⅳ－２－１である。

医療費および医療給付費の推移については、増減を繰り返している。

船員保険の令和４年度の医療費総額は 235 億円で、前年度より 1 億円、0.2%減少した。

医療給付費は 186 億円で、前年度より 2 億円、0.9%減少した。

実効給付率については前年度に比べ減少している。

$$\text{(注) 実効給付率} = \frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$$

表Ⅳ－２－１ 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成25年度	239	(-0.4%)	189	(-2.0%)	78.96
平成26年度	238	(-1.5%)	188	(-0.3%)	79.02
平成27年度	242	(-0.4%)	192	(1.9%)	79.12
平成28年度	246	(1.7%)	195	(2.0%)	79.51
平成29年度	244	(1.5%)	194	(-0.9%)	79.24
平成30年度	238	(-0.6%)	188	(-2.8%)	79.17
令和元年度	242	(-2.7%)	192	(2.0%)	79.47
令和2年度	230	(1.6%)	184	(-4.2%)	79.98
令和3年度	236	(-4.8%)	188	(2.3%)	79.76
令和4年度	235	(-0.2%)	186	(-0.9%)	79.21

(注) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

令和４年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表Ⅳ－２－２である。

医療費に占める診療費の割合は８割弱であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、９割程度を占めている。また、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70 歳以上加入者は入院外よりも入院の方が高い。下船後の療養補償については、入院が７割以上を占めている。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高くなっている。

表Ⅳ－２－２ 医療費の構成（令和４年度）

	計	70歳未満加入者	被保険者		70歳以上加入者	下船後の療養補償
		億円	億円	億円	億円	
診療費	187 (79.3%)	154 (78.6%)	67 (77.6%)	87 (79.5%)	21 (78.4%)	11.8 (90.7%)
入院	75 (32.1%)	56 (28.5%)	25 (28.2%)	31 (28.8%)	10 (38.3%)	9.5 (73.2%)
入院外	89 (37.7%)	77 (39.5%)	33 (37.5%)	45 (41.1%)	9 (34.5%)	2.2 (16.8%)
歯科	22 (9.5%)	21 (10.6%)	10 (11.9%)	11 (9.7%)	2 (5.7%)	0.1 (0.7%)
調剤	43 (18.4%)	38 (19.2%)	18 (20.5%)	20 (18.1%)	5 (19.8%)	0.4 (3.4%)
入院時食事・生活療養	2 (0.9%)	2 (0.8%)	1 (0.7%)	1 (0.8%)	0 (1.2%)	0.3 (2.0%)
訪問看護療養	0.9 (0.4%)	0.8 (0.4%)	0.1 (0.1%)	0.7 (0.6%)	0.0 (0.2%)	0.0 (0.2%)
療養費等	3 (1.1%)	2 (1.0%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	0 (0.4%)	0.5 (3.6%)
合計	235 (100.0%)	196 (100.0%)	87 (100.0%)	109 (100.0%)	26 (100.0%)	13.0 (100.0%)

（注）カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

（２）高額療養費

令和４年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅳ－２－３のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて１５億円となっており、前年度に比べて７.０％減少している。また、１件当たり金額をみると、平均が１２万３千円となっており、前年度と比べて２.４％減少している。

表Ⅳ－２－３ 高額療養費の支給状況（令和４年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	世帯合算 (再掲)	多数該当分	世帯合算 (再掲)	外来年間 合算
件数(千件)	12.4	(-4.7%)	10.3	2.1	1.4	0.9	0.6	0.3	0.0
金額(百万円)	1,524	(-7.0%)	1,447	78	47	23	30	15	0
1件当金額(円)	122,595	(-2.4%)	139,886	37,119	32,630	25,030	47,225	59,640	8,412

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

（３）その他の現金給付

令和４年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅳ－２－４である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約９８％を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めている。

表Ⅳ－２－４ その他の現金給付の支給状況（令和４年度）

	職務外の給付									職務上の給付
		被保険者計	傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	被扶養者計	家族埋葬料	家族出産育児一時金	
件数(千件)	10.1	9.3	9.1	0.2	0.0	0.0	0.8	0.1	0.8	2.0
給付費(百万円)	3,133	2,770	2,606	139	5	19	363	41	322	299
1件当たり給付費(円)	309,168	297,634	286,839	800,373	419,077	571,073	438,960	683,527	419,828	152,190

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

V 収支状況

1. 年度別収支状況

表V－1－1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。令和4年度における船員保険の単年度収入決算額は463億円、単年度支出決算額は421億円で、単年度収支差引額は42億円の黒字であった。また、積立金残高については、670億円となっている。

表V－1－1 船員保険の収支状況の推移

		(単位:億円)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	保険料収入	374	376	368	381	381
	(再掲)疾病分	310	312	304	313	319
	国庫補助	30	30	30	30	30
	その他	57	61	62	55	52
	計	461	467	461	466	463
支出	保険給付費	260	266	254	258	259
	(再掲)疾病給付分	200	204	196	202	205
	前期高齢者納付金	31	29	28	29	24
	後期高齢者支援金	69	71	71	71	69
	退職者給付拠出金	1	0	0	0	0
	介護納付金	31	32	31	30	30
	その他	35	39	35	35	40
	計	426	437	419	423	421
収支差引額		35	30	42	43	42
積立金残高		514	544	586	628	670

2. 当年度収支状況

表V－2－1は船員保険の令和4年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が350億円であり、このうち保険料が319億円と全体の91.3%を占めている。一方、支出総額は306億円であり、このうち疾病保険給付費は205億円と全体の67.1%を占めている。また、後期高齢者支援金は69億円で支出全体に占める割合が22.4%、前期高齢者納付金は24億円で支出全体に占める割合は7.7%となっている。

災害保健福祉保険分（職務上疾病・年金給付・保健福祉事業等の収支）については、収入総額が35億円であり、このうち保険料が34億円と全体の97.4%を占めている。一方、支出総額は36億円であり、このうち保険給付費は15億円で支出全体の43.0%を占めている。

介護保険分については、収入総額が28億円であり、すべて保険料収入が占めている。一方、支出総額は30億円であり、すべて介護納付金が占めている。

表V－2－1 船員保険の部門別収支状況（令和４年度）

(1) 疾病保険分

収 入					支 出				
科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比	科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	31,916	31,323	1.9	91.3	疾 病 保 険 給 付 費	20,544	20,204	1.7	67.1
国 庫 補 助 金 等	2,941	2,941	—	8.4	医 療 給 付 費	17,185	17,267	-0.5	56.1
雑 収 入 等	95	83	14.4	0.3	現 金 給 付 費	3,360	2,937	14.4	11.0
					拠 出 金	9,222	10,006	-7.8	30.1
					前 期 高 齢 者 納 付 金	2,370	2,946	-19.6	7.7
					後 期 高 齢 者 支 援 金	6,852	7,060	-3.0	22.4
					退 職 者 給 付 拠 出 金	0	0	-10.2	0.0
					病 床 転 換 支 援 金	0	0	-7.0	0.0
					業 務 経 費	105	86	22.0	0.3
					一 般 管 理 費	654	541	20.9	2.1
					雑 支 出 等	109	106	2.0	0.4
					合 計 (B)	30,632	30,943	-1.0	100.0
合 計 (A)	34,952	34,347	1.8	100.0	(A)－(B) 収 支 差 引 額	4,319	3,404	...	...

(2) 災害保健福祉保険分

収 入					支 出				
科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比	科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,438	3,391	1.4	97.4	保 険 給 付 費	1,548	1,639	-5.5	43.0
国 庫 補 助	15	12	27.5	0.4	業 務 経 費	1,153	1,160	-0.6	32.0
福祉医療機構国庫納付金等	72	83	-12.5	2.0	一 般 管 理 費	892	488	82.9	24.8
雑 収 入 等	6	5	22.5	0.2	雑 支 出 等	9	9	1.3	0.2
合 計 (A)	3,531	3,489	1.2	100.0	合 計 (B)	3,602	3,296	9.3	100.0
					(A)－(B) 収 支 差 引 額	-72	194	...	...

(3) 介護保険分

収 入					支 出				
科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比	科 目	令和4年度	令和3年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	2,785	3,436	-19.0	100.0	介 護 納 付 金	2,992	3,046	-1.8	100.0
国 庫 補 助 等	—	—	...	—	雑 支 出	—	—	...	—
そ の 他	—	—	...	—					
合 計 (A)	2,785	3,436	-19.0	100.0	合 計 (B)	2,992	3,046	-1.8	100.0
					(A)－(B) 収 支 差 引 額	-207	390	...	...